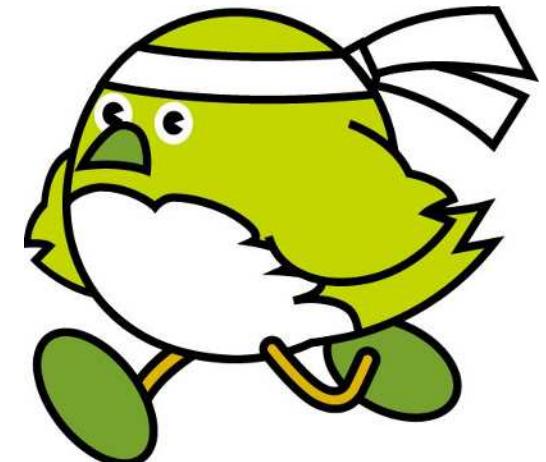


第6回 新しいおおいた共創会議



資料1

議題（1）集落支援について

令和8年2月16日

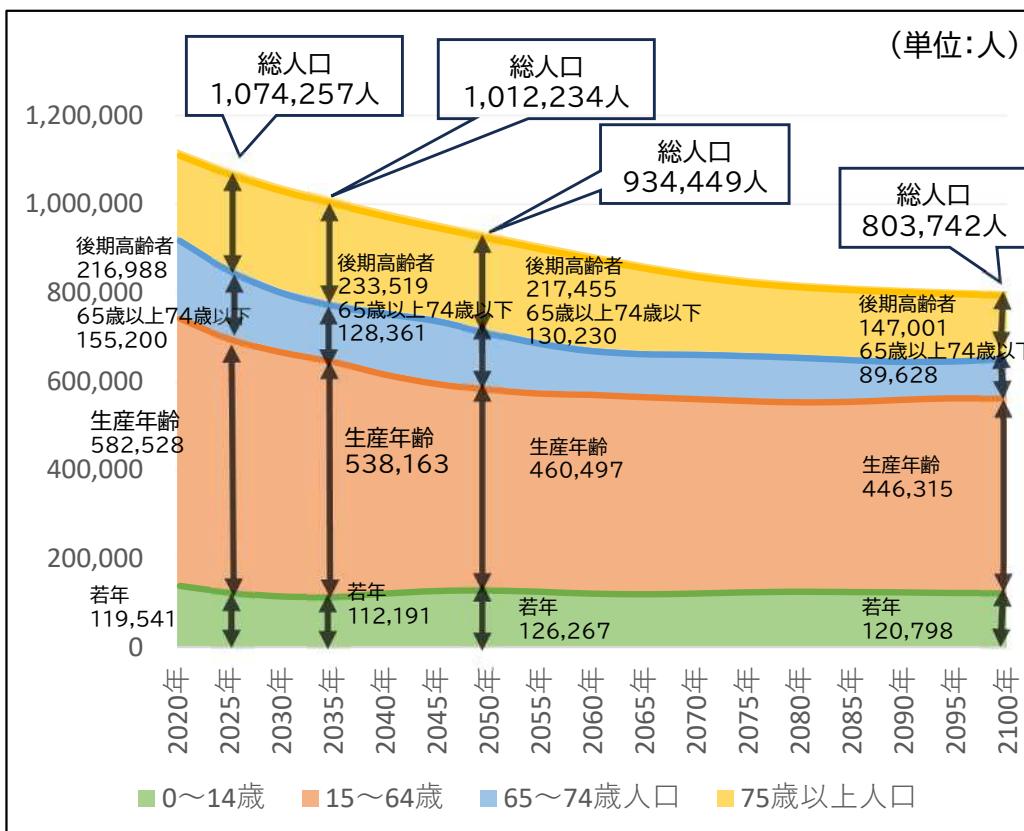
大分県企画振興部

I : ネットワーク・コミュニティについて

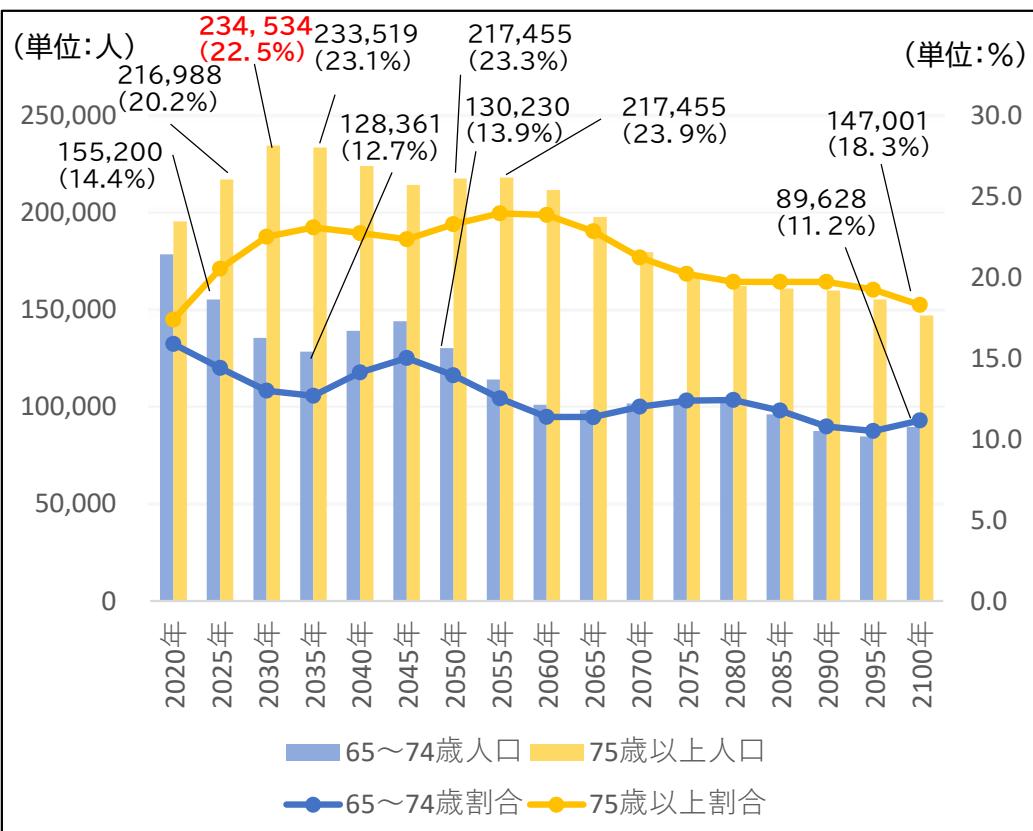
本県の後期高齢者の人口推移

- 総人口は2025年の約107万4千人から2050年には約93万4千人に減
- 後期高齢者(75歳以上)の人口は2030年頃がピーク(約23万5千人、22.5%)
- 後期高齢者の割合は2055年頃がピーク(約21万7千人、23.9%)

【大分県の総人口の推移】



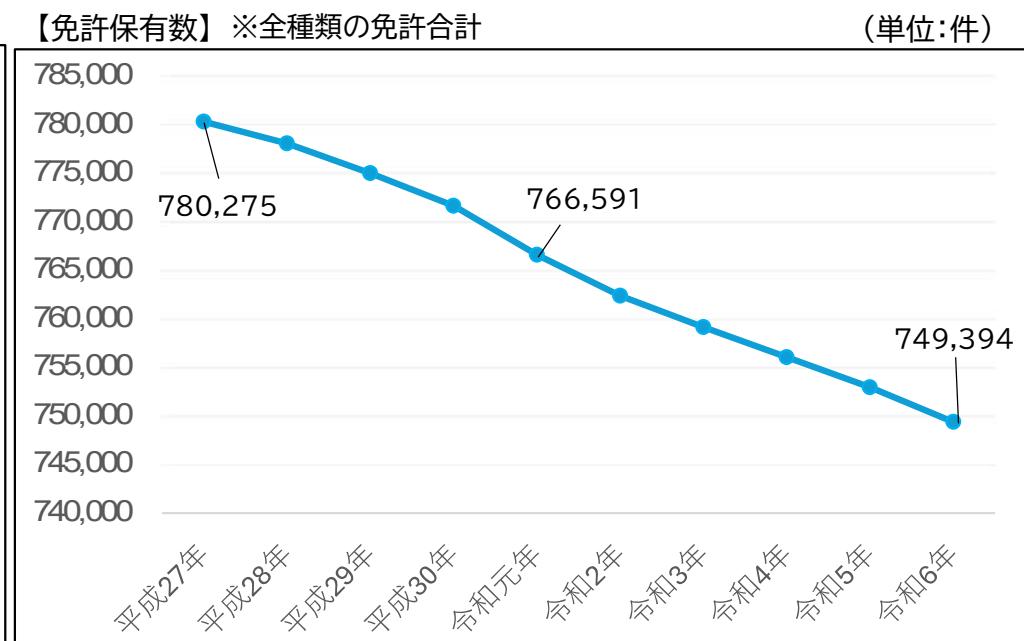
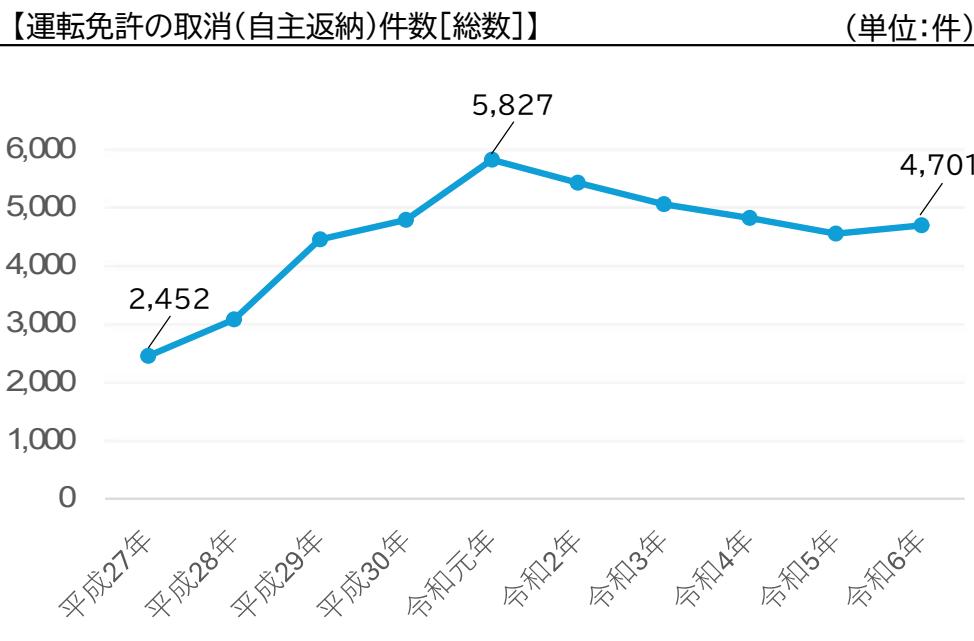
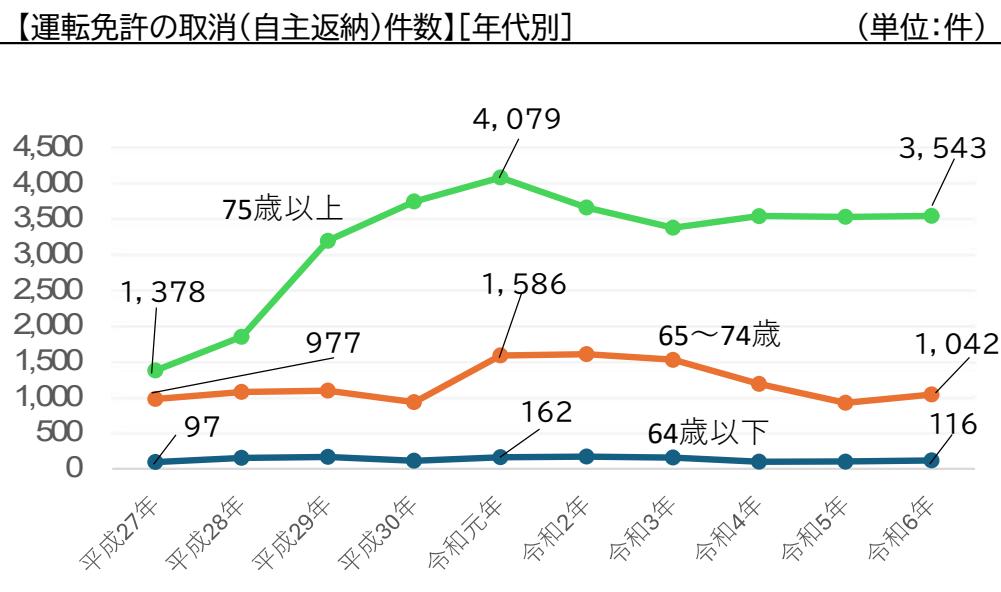
【高齢者人口の推移】



2020年は国勢調査、2025年は大分県統計調査課推計、2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」
(いずれも10月1日時点の人口)

県内の運転免許証の保有状況

- 自主返納数は、令和元年(5,827件)をピークに、その後は毎年5,000件程度で推移
令和6年は4,701件で、5年ぶりに増加
- 年代別には、後期高齢者の自主返納率が高く
令和6年は全返納者の約75%(3,543件)を占める
- 運転免許の保有数は徐々に減少しており、
令和6年は約75万件
- ※地域公共交通の減で、免許を手放せない高齢者も

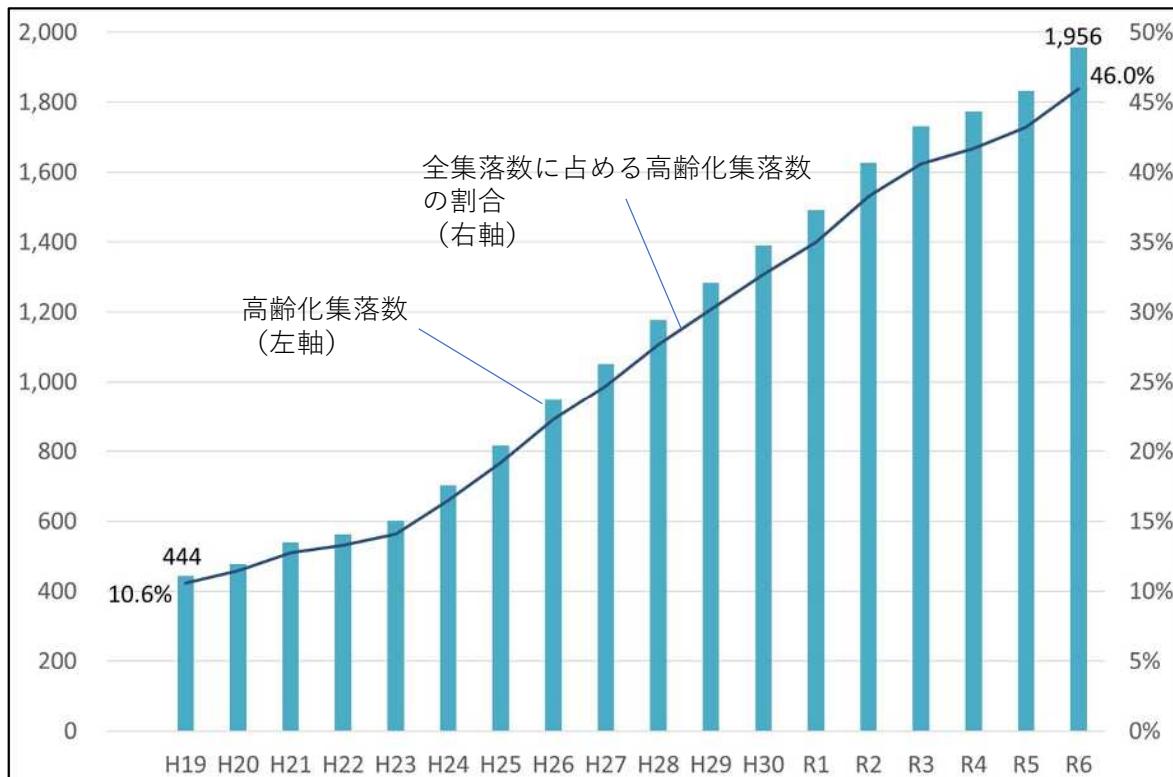


大分県の地域における現状・課題

- ・県内の高齢化集落の数は一貫して増加、6年度末で1,956集落、全集落の46%を占める

高齢化集落：高齢化率が50%以上の自治会等

【県内の高齢化集落数及び全集落数に占める割合】※各年度末時点



※分母となる県内の全集落（自治区等）数は、6年度末で4,256集落

H19年度末：10.6% (444/4,193) → R6年度末：46.0% (1,956/4,256)

→高齢化集落の割合は16年間で約35ポイント増加

【市町村別の高齢化集落の状況】

市町村	H19	R6	差
大分市	5.1%	26.0%	20.9%
別府市	2.1%	15.9%	13.8%
中津市	12.6%	44.5%	31.9%
日田市	1.2%	36.6%	35.4%
佐伯市	8.6%	58.7%	50.1%
臼杵市	8.4%	51.2%	42.8%
津久見市	23.3%	56.7%	33.4%
竹田市	23.0%	67.0%	44.0%
豊後高田市	7.4%	42.1%	34.7%
杵築市	12.8%	52.8%	40.0%
宇佐市	14.9%	49.9%	35.0%
豊後大野市	22.4%	63.5%	41.1%
由布市	3.3%	48.3%	45.0%
国東市	16.2%	61.5%	45.3%
姫島村	0.0%	100.0%	100.0%
日出町	1.3%	12.0%	10.7%
九重町	5.7%	42.9%	37.2%
玖珠町	9.6%	46.7%	37.1%
県計	10.6%	46.0%	35.4%

本県の集落対策の経緯

- 平成17～18年度
市町村合併（58市町村⇒18市町村）
- 平成19年度
市町村域が広がることで旧町村単位でのきめ細かい対応が困難になることが懸念されたため、平成19年度に高齢化集落実態調査及び自治区状況調査を実施
- 平成20年度
「鳥獣被害」や「耕作放棄地の増大」、「生活道路等の維持管理」等が挙げられたことから、平成20年度を高齢化集落対策元年とし、高齢化集落支援事業補助金の創設などの高齢化集落対策を開始
- 平成27年度
平成26年度に団塊世代（1947～1949年生）が65歳以上となり、高齢化集落数が増加。生活機能や集落機能の確保が困難となる集落の増加が見込まれることから、ネットワーク・コミュニティの構築を開始。
生活機能：移動、買い物、通院、高齢者見守り
集落機能：水路清掃、草刈り、お祭りなど地域行事
- 令和6年度
新大分県長期総合計画（計画期間：令和6年度～15年度）でも指標を設定し、継続して取組
令和6年度末実績：2,139集落が構築済（全体（4,256集落）の約50%）
令和15年度目標：2,550集落での構築が目標（全体の約60%）
- 令和7年 2025年問題（団塊世代が後期高齢者に）

ネットワーク・コミュニティ

ネットワーク・コミュニティ（NWC）とは

- ・高齢化や人口減少で、単独集落では困難となりつつある共同作業や各種行事を継続するため、**複数集落で相互補完しながら地域の機能を維持**する集合体
- ・NWCの運営組織として、住民主体で**地域コミュニティ組織**※（=地域運営組織（RMO））を設立し、活動
※市町村によって「まちづくり協議会」、「住民自治協議会」、「地域振興協議会」など名称が異なる

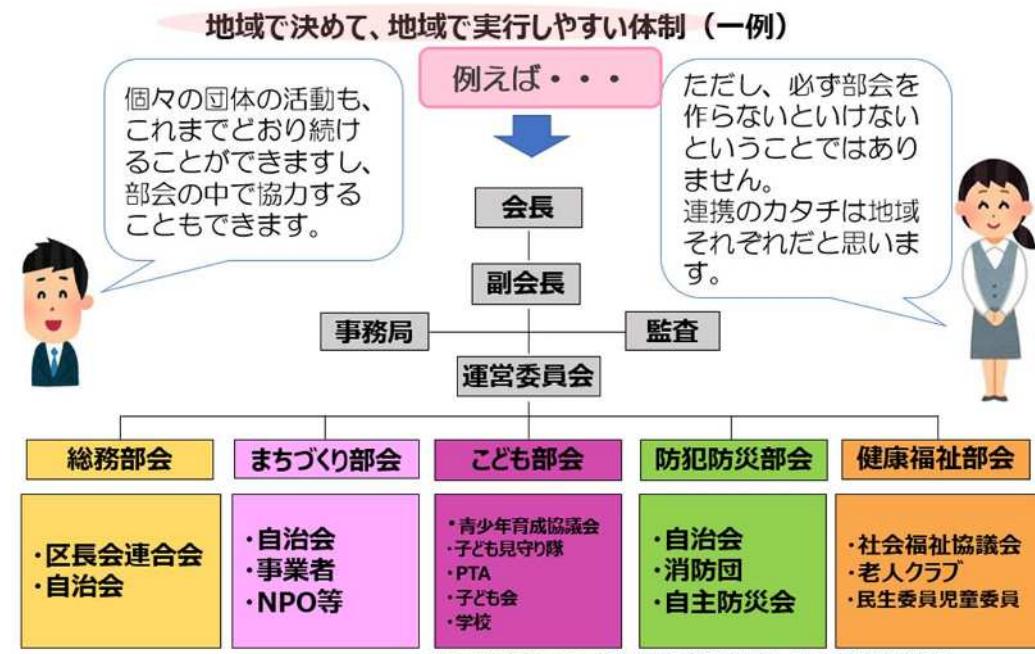
NWCの設立イメージ(既存の小学校(又は中学校)区内の各種組織の機能を維持する組織を、住民主体で新設)

- ・小学校(又は中学校)区単位で住民の話し合いの場を設け、組織体制を決定（設立まで概ね1～数年要する）
- ・住民の話し合いを、市町村担当職員や中間支援組織(県内では、県が「(一社)コミュサポおおいた」を派遣)が支援

地域にはいろんな活動があります



新設した「地域コミュニティ組織」



佐伯市資料を承諾を得て一部加工

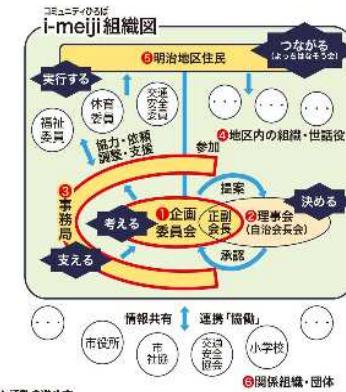
県内のネットワーク・コミュニティの例

組織体制・仕組

コミュニティひろばi-meiji（竹田市）

- 事業企画・運営を担う「考える」部分を担当する「企画委員会」を設置。
20～50代の16名が在籍。
- 部会制は敷かず、企画委員会と地区内の団体が連携
- 「考える」役割を多様なメンバーで担うことで、事務局は企画委員会のサポートに集中できる。

組織図→

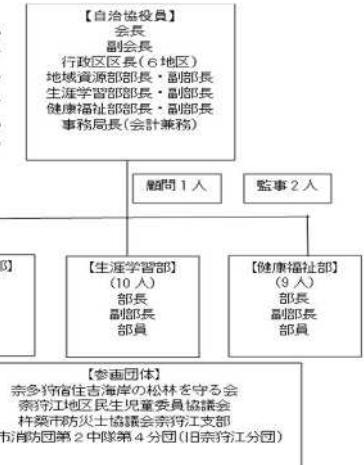


組織体制・仕組

奈狩江地区住民自治協議会（杵築市）

- 協議会の部長、副部長の半数が若手・女性という若手世代が支える部会活動と担い手育成の仕組みを構築。
- 参加するきっかけづくりと、思い切って任せてみる姿勢が若手をうまく巻き込むポイント。

組織図→



各分野の活動・事業

大神活性化推進協議会（日出町）

- 地域活性化を目指した特産品「自然薯」を開発し、協議会の事業として栽培を行う。
- 令和元年に栽培された自然薯を「ねばりごし一本」と名付け商品化し、収益はすべてつくった人に還元。
- 自然薯栽培に従事する若者が増えることで、空き家に伴う耕作放棄地の減少と若者定住促進を目指す。



ねばりごし
←一本
うまいもの
収穫祭り→



各分野の活動・事業

谷むらづくり協議会（由布市）

- 谷小学校と連携して、地区イベント「ぬきいまつり」の開催時に公開授業や保護者懇談会を実施することで、移住候補者の獲得に取り組んでいる。
- 「小規模特認校」指定により、校区外からの通学が可能になることで、移住以前から谷地区との関係構築ができ、ゆくゆくは移住先として選ばれることを目指している。

ぬきいまつり→



県内のネットワーク・コミュニティの状況

・ネットワーク・コミュニティは、**6年度末で全集落の50.3%をカバー**

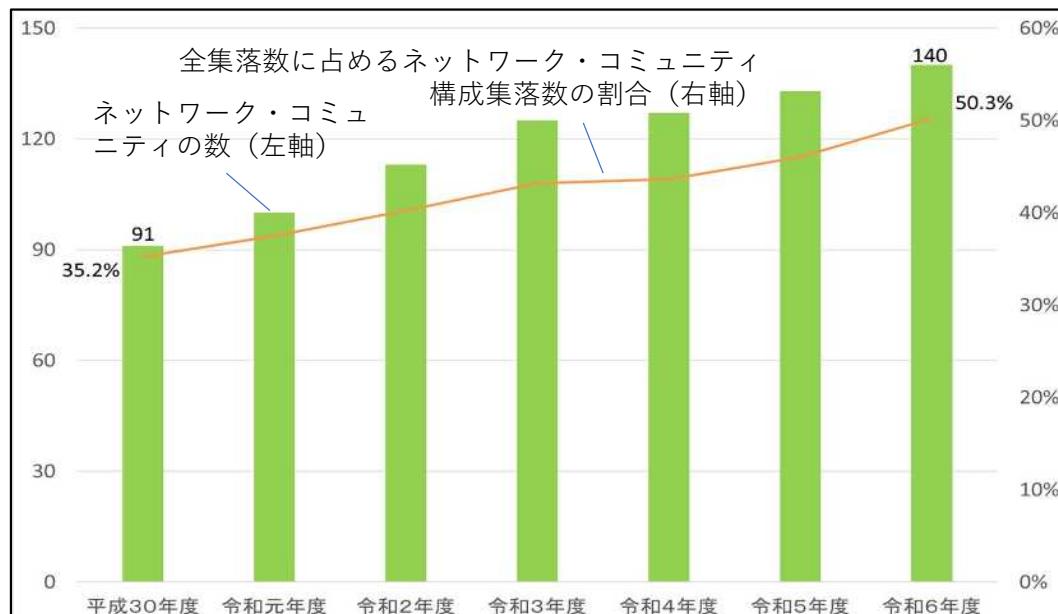
(※組織数 H30年度末：91組織 → R 6年度末：140組織)

【ネットワーク・コミュニティの組織数とカバー率の推移】

※各年度末時点

【市町村別のネットワーク・コミュニティの状況】

【令和6年度末時点】



市町村	全集落数(A)	高齢化集落数(B)	前年差	高齢化集落の割合(B/A)	ネットワーク・コミュニティ運営組織数	構成集落数(C)		カバー率(C/A)	高齢化集落のカバー率(D/B)
						うち高齢化集落数(D)	構成集落数(C)		
大分市	685	178	14	26.0%	13	162	30	23.6%	16.9%
別府市	145	23	1	15.9%	8	145	23	100.0%	100.0%
中津市	479	213	4	44.5%	2	14	2	2.9%	0.9%
日田市	164	60	2	36.6%	6	30	16	18.3%	26.7%
佐伯市	368	216	7	58.7%	19	314	213	85.3%	98.6%
臼杵市	301	154	19	51.2%	18	301	154	100.0%	100.0%
津久見市	30	17	1	56.7%	1	1	1	3.3%	5.9%
竹田市	352	236	0	67.0%	9	139	110	39.5%	46.6%
豊後高田市	164	69	15	42.1%	1	12	8	7.3%	11.6%
杵築市	195	103	19	52.8%	10	156	82	80.0%	79.6%
宇佐市	355	177	0	49.9%	19	269	162	75.8%	91.5%
豊後大野市	244	155	18	63.5%	12	74	63	30.3%	40.6%
由布市	149	72	5	48.3%	4	34	21	22.8%	29.2%
国東市	130	80	5	61.5%	8	51	36	39.2%	45.0%
姫島村	6	6	0	100.0%	1	6	6	100.0%	100.0%
日出町	75	9	△1	12.0%	1	17	1	22.7%	11.1%
九重町	140	60	5	42.9%	4	140	60	100.0%	100.0%
玖珠町	274	128	9	46.7%	4	274	128	100.0%	100.0%
計	4,256	1,956	123	46.0%	140	2,139	1,111	50.3%	56.8%

※各市町村から聞き取り、県が集計

取組開始初期に設立した組織は10年経過

⇒ 当初、組織の中核を担っていた60代後半は、後期高齢者

⇒ 世代交代が進まず、**担い手確保が課題となっている組織も**

II : 移動支援について

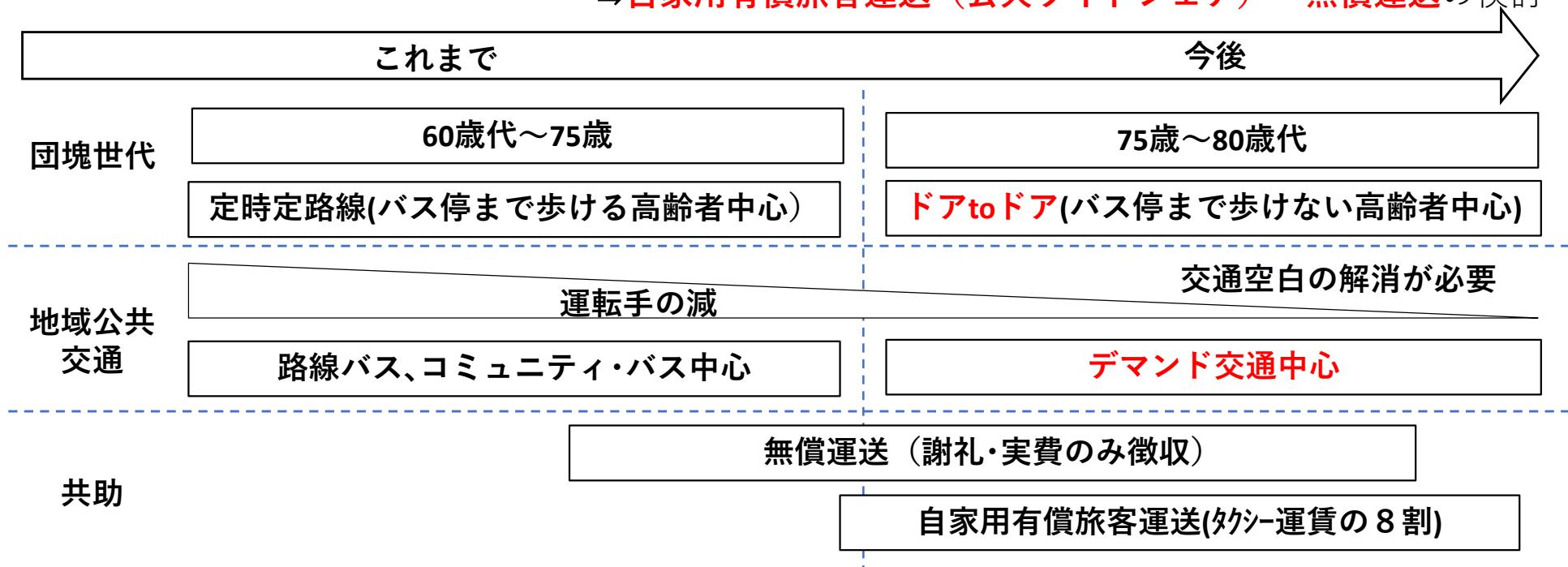
地域公共交通・移動支援を取り巻く環境の変化

①2025年問題（**団塊世代が全て後期高齢者**） ②免許返納者数の増加 ③真夏日日数の増加が継続

⇒バス停までの移動を前提にした定時定路線が困難 ⇒ **ドアtoドアのニーズの拡大**

②運転手不足（確保困難） ⇒ 公共交通の確保維持が困難

⇒**自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）・無償運送の検討**



部局連携の必要性

移動ニーズへの対応は、**交通部局**が地域公共交通施策として対応し、**介護保険担当部局**が高齢者施策として対応しており、両部局間の**連携した対応が重要**

交 通：法定協議会、地域公共交通会議 など → 地域公共交通計画

介護保険：地域包括ケアシステム、生活支援コーディネーター（社協等）、地域包括支援センター など

また、**市町村による地域公共交通サービスの提供エリアと住民互助による移動支援サービス提供エリアの調整**も必要

行政による地域公共交通サービスの提供

コミュニティバス

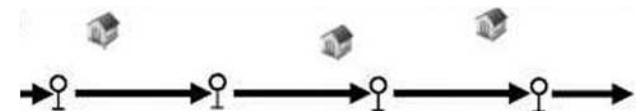
交通空白地域・不便地域の解消を図るため、市町村自らバス事業者として、またはバス事業者に委託して運行するバス

デマンド交通

路線やダイヤをあらかじめ定めないなど、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するバス又は乗合タクシー

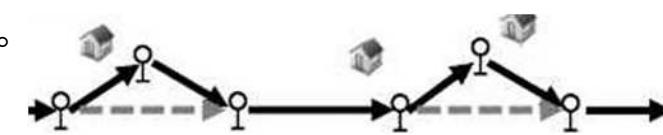
○定路線型

- 所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない。



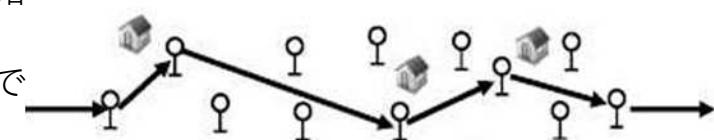
○迂回ルート・エリアデマンド型

- 定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回。
- バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することで、公共交通空白地域の解消を図る。



○自由経路ミーティングポイント型

- 運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停間を最短経路で結ぶ。
- 最短経路選択で、所要時間を短縮し、バス停等の多数設置でバス停等までの歩行距離を短縮。
- 一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。



○自由経路ドアtoドア型

- 運行ルートやバス停は設けず、エリア内で予約箇所を巡回するドアtoドアのサービス。
- 一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。



住民互助による移動支援

自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）

バス・タクシー等移動サービスが不十分な地域で、住民等の生活に必要な移動手段の確保が必要な場合に、市町村やNPO法人、住民組織等が、**自家用車を用いて**区域を定めて提供する**有償運送**。（**対価は近隣タクシー運賃の約8割を目安**。地域公共交通会議の協議と大分県の登録（2年間有効）が必要。）

自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の種類

交通空白地有償運送 (住民等のための「自家用有償旅客運送」)

バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、地域住民、観光旅客その他の来訪者の運送を行うもの

- 「路線」又は「区域」を設定
- 乗車定員規定なし



福祉有償運送 (身体障害者等のための「自家用有償旅客運送」)

タクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等であって、市町村に会員登録を行った者等の輸送を行うもの

- 原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送サービス（「区域」を設定）
- 乗車定員 1人未満



無償運送（道路運送法の許可・登録を要しない運送）

地域の移動手段の確保のため、**道路運送法上の許可又は登録を要しない**助け合いによる運送。
(社会通念上、常識的な範囲内の謝礼や運送を行うために発生した**実費は徴収可能**。)

謝礼の支払い



ボランティア・共助に対するお礼の気持ち

実費の請求・支払い

（実費とは以下の項目を指します）

①ガソリン代等の燃料費



②有料道路使用料



③駐車場代



④移動サービス専用保険料



⑤運送を行うために発生した車両借料



1

介護保険制度の地域支援事業を活用した住民互助移動支援への補助

介護保険制度を活用することで、**地域運営組織の行う移動支援事業の運営費への補助が可能**

第10期介護保険事業計画（令和9～11年度）において、介護予防・日常生活支援総合事業に、地域運営組織等の事業主体への補助を計上することで、運営費補助が可能（委託も可）

介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険事業の「地域支援事業」として実施）

- ・移動支援サービスは、総合事業のうち、**訪問型サービス、通所型サービス、又は一般介護予防事業として、市町村が団体等に補助又は委託して実施**

【事業費の上限】

- ・事業移行前年度実績に市町村の75歳以上の高齢者の伸びを乗じた額

【財源内訳】

- ・国25% 県12.5% 市町村12.5% 1号保険者23% 2号保険者27%

「地域支援事業」の予算は、原則として前年度の介護給付費の3%以内

例1) 訪問型サービス

○生活支援と一体的に提供される送迎

掃除、洗濯、調理等様々な生活援助等を行う
団体が、その一つとして送迎を一体的に行う

例2) 通所型サービス又は一般介護予防事業

○通所型サービス等への送迎

目的地は「通いの場」だが、その送迎の前後
で医療機関や買い物等に立ち寄る

生活支援サービスの一環として運送サービスを実施



※基本は通院等の付き添いや家事支援。

市町村から、NPOなどの助け合い活動をする団体が行うサービス運営に必要な間接経費（予約の受付や割り振りなどサービスの利用調整をする人件費やボランティアに対する奨励金など）について総合事業の補助を受けることが可能。

※「介護予防・日常生活支援総合事業」は介護保険制度の一つであり、補助の対象は原則、要支援者、事業対象者（基本チェックリスト該当者）等の総合事業の対象者に限られる。
ただし、事業として総合事業の対象者以外の地域住民も含めて、一体的な実施を行うことは可能。

III: 買い物支援について

買い物支援の比較(例)

	サービス	概要	備考
買い物の 楽しみを 提供する サービス (自分で見て選べる)	移動販売 (移動スーパー)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車に食品・日用品等を積載し、公共交通が限られる地域や外出が困難な高齢者を対象に特定の地点又は各戸を定期的に巡回して販売 <p>※高齢化で、玄関先乗入サービスのニーズが高い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専業の個人事業者やスーパー等が運営 ・原則採算確保が前提 ・一部で行政支援も
	簡易店舗の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内等に簡易な販売スペースを設置し、日用品や長期保存可能な食品中心に販売 ・キャッシュレス限定が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・大手スーパーが試行 ・採算性に応じて、設置先に負担を求める
	買物ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ・社協や社会福祉法人、地域のボランティア等が、定期的に外出が困難な高齢者等を商業施設等に送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉的観点で実施され、採算性は重視されていないことが多い
	過疎地へのコンビニ出店	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、スーパー等がない地域や撤退した地域に、大手コンビニエンスストアが出店方針を示している 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続のため、運営費等の支援を行政に求めることがある
買い物の不便さを解消するサービス	宅配・ネットスーパー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が電話やネット等で注文し、購入者の自宅や指定された場所に商品を配送 ・配送頻度や商品、エリアは事業者によって異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生協やスーパー、コンビニ、商工会が実施 ・原則採算確保が前提
	買物代行	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が電話で注文した商品を、地域ボランティア等が地元のスーパー等で代わりに購入 ・商品購入後、顧客の指定場所へ配送 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉的観点で実施され、採算性は重視されていないことが多い

いずれか一つのサービスが利用できれば足りるのでなく、買い物の楽しみを享受できること(自分で見て選べること)も重要であり、複数のサービスを利用できることが大事

県内の移動販売事業者の状況

○移動販売事業者の例(他に、個人事業者等もあり)

事業者名	区域
コープおおいた	大分市・別府市・佐伯市・臼杵市・津久見市・由布市
とくしま	Aコープ
	臼杵市・杵築市・豊後大野市・九重町・玖珠町
	マルショク
	大分市・別府市・日出町
マルミヤ	大分市・日田市
ユーマート	佐伯市・津久見市
イオン九州	大分市・由布市
グリーンコープ生協おおいた	日田市・九重町・玖珠町
セブンイレブン	日出町・日田市
社協	杵築市社協 (スーパー・コマツと提携)
市町村	下郷農協
	中津市・国東市
コアやまくに	中津市

Aコープおがた店(県職員による移動販売同行取材)

- ・Aコープ、ドライバー(個人事業主)、とくしま(営業ノウハウ)が提携
- ・通常、1日30軒程度訪問。40~50人が購入。
- ・基本的に各戸訪問。生鮮食品、パン、冷凍食品、日用品、調味料、惣菜や依頼商品を販売。売残り品は、Aコープが引取。
- ・週5日で毎日別ルート。緒方・朝地が基本で清川・犬飼も。
- ・ルートは決まっているが、入院等不在状況に応じて変更。
- ・行政からの金銭的支援なし

- ・①スーパーへの問合せ、②ドライバーの営業、③利用者の口コミで利用者を確保。車両はドライバー(個人事業主)で用意。
- ・玄関先で名前を呼ぶなど高齢者の見守りも兼ねる。かなりコミュニケーションが取れており、高齢者の信頼も高い。個々の利用者が何を買うのかある程度把握している。

【利用者の声】

- ・免許返納後は足がなく、毎週来るので非常に助かる。
- ・自宅前まで来て、購入商品を玄関まで運ぶのでありがたい。
- ・移動販売車が来て、自分の目で見て買うことができて楽しい。



県内の宅配事業者の状況

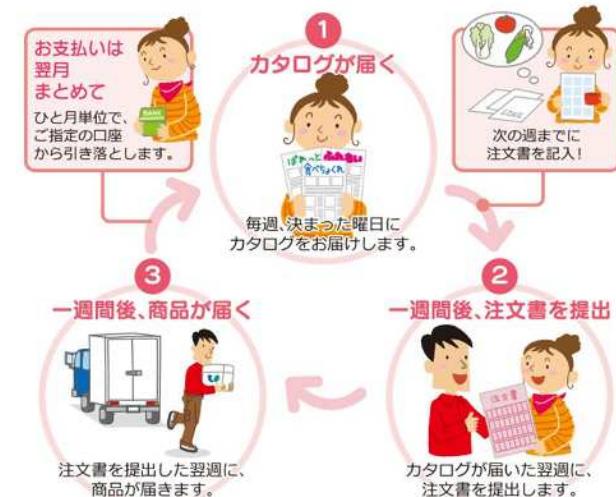
○宅配事業者の例(他に、個人事業者等もあり)

事業者名	区域
コープおおいた	県内全域
グリーンコープ生協おおいた	県内全域(佐伯市一部、離島の一部除く)
イオン九州ネットスーパー	県内全域(離島除く)
トキハ(トキネット)	県内全域
セブンイレブン(セブンナウ)	大分市・別府市
佐伯番匠商工会、野津町商工会、宇佐両院商工会	各商工会管内など
耶馬渓町農林水産物等直売所利用組合 旬彩館	中津市

地域によっては、個別商店等が、米や灯油などの配送サービスを行っている地区もある。

コープおおいた(県職員による聞き取り調査)

- ・配送範囲:県内全域(離島も対象)
- ・配送方法:週一回同一曜日・時間に配送
- ・商品:生鮮品、冷凍食品など多様で、県内全域に配送可能
- ・注文方法:ネット注文のほか、配達時に1週間後の配送分を紙で注文することもできる
- ・3戸以上の組合員の注文品を同一箇所に配送(共同購入)する場合と、各戸毎に個別配送する場合で、料金が異なる



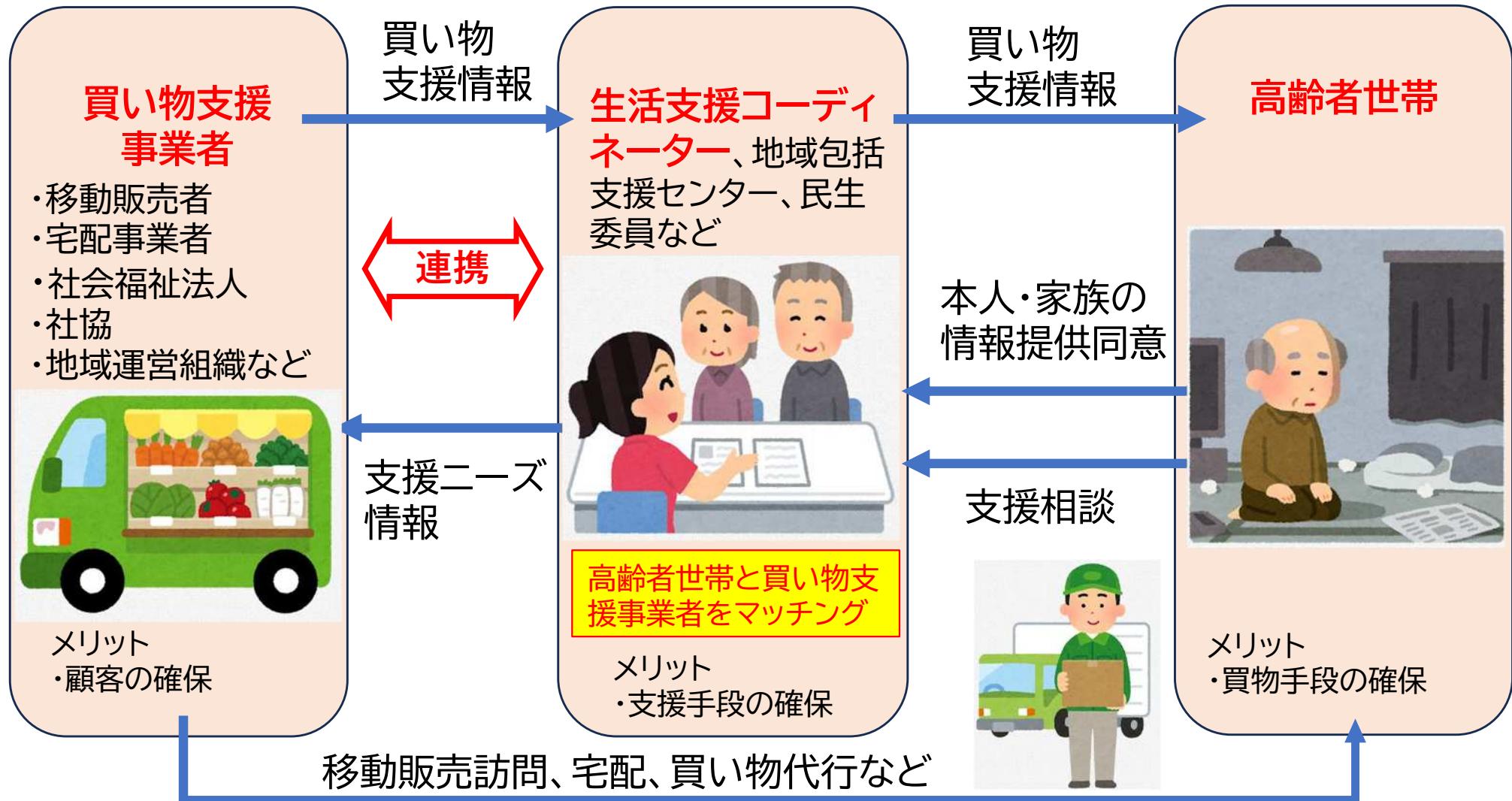
出典:コープおおいたHP

イオン九州ネットスーパー(県職員による聞き取り調査)

- ・配送範囲:パークプレイス店と挟間店の2店舗で対応。大分市内と由布市挟間地区は**当日配達**で生鮮品や冷凍食品も取扱いあり。その他県内は**翌日配達**で日持ちする商品(飲料、おむつ等)のみ取扱い。梱包はイオンで行い、配送は運送会社に委託。各戸配達。
- ・価格:**スーパーでの販売価格と同一で、プライベート・ブランド商品も取扱いあり。**
- ・注文方法:スマホにからアプリ注文。電話や紙の対応なし。

生活支援コーディネーターと買い物支援との連携

免許返納の進展や独居高齢者の増など、買い物支援ニーズの高まりから、福祉現場では、
生活支援コーディネーター等と買い物支援事業者との連携が重要になっている
 市町村の地域・集落担当部局と福祉部局、社会福祉協議会の連携強化も必要



※買い物支援事業者が不足する地域は、事業者の確保も必要

県内市町村による買い物支援事業者の紹介の例

竹田市では、買い物が困難な方に、移動販売事業所の紹介を実施

竹田市移動販売協力事業所一覧

商品の移動販売を自宅等まで来てサービスを行ってくれるお店の一覧です。

お店ごとに対応できる地域や時間帯、内容が違います。詳しくは、お店へ直接お問い合わせください。

令和8年1月1日 現在

No.	業者名	住所	代表者	電話	販売地域	個別対応	取扱品
1	ふじよしストア	〒878-0011 竹田市大字会々4775番地5	藤本 誠一郎	62-4815	玉来、入田、嫗岳、城原、 宮城の一部、菅生、宮砥	定期ルート	食品・食材・日用品
2	後藤豆腐店	〒879-6115 竹田市荻町馬場473番地2	後藤 達夫	68-2904	荻町	定期ルート	食品・食材・日用品 (木・日曜が休み)
3	阿南商店	〒878-0034 竹田市大字門田251番地	阿南 重徳	62-2450	入田、宮砥、嫗岳、岡本 の一部	定期ルート	食品・食材・日用品 (日曜が休み)
4	移動スーパーふくろう便	〒870-0126 大分市大字横尾2333番地4	工藤 拓麻	080-6472-2710	岡本の一部 直入町	定期ルート	食品・食材・日用品 (火・水曜対応)

☆この取組は、事業者の独自サービスとして実施される商品配達等の役務提供です。

☆利用に際し、利用者・事業所共に市からの補助はありません。

☆対応できる内容はあくまでも目安です。事業所の状況やその他の事情により、対応できない場合もあります。

IV:令和 8 年度関連予算案について

令和8年度の集落支援関連予算案

①ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業

- ・地域コミュニティ組織の設立や再編・運営の見直しを支援する専門家を地域に派遣

【主な支援内容】

- | | | |
|------------------------------------|-------------|---------|
| 設立支援 | ①活動計画の作成支援 | ②会議への支援 |
| 既存組織への支援 | ①活動計画の見直し支援 | ②活動への支援 |
| ・年間派遣回数 計130回 (7年度は計90回) | | |
| ・派遣する専門家
(一社) コミュニティサポートおおいた など | | |

②ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業

- ・地域コミュニティ組織の設立に合わせて、地域住民の意向調査や集落機能を維持するための試行的取組の実施を委託・検証し、活動継続を支援

対象地域:高齢化集落等を含む複数集落

実施主体:法人又は団体 委託期間:1年間

上限額 :2百万円 ※ソフト事業のみ

③買い物支援の導入に向けた市町村への伴走支援(新規)

○市町村の管内ニーズ調査

先行モデル団体における地域の移動支援や買い物支援のニーズを調査

○買い物支援アドバイザー派遣

買い物支援を検討する市町村や地域に専門家を派遣

○買い物アクセスマップの作製

先行モデル団体管内の買い物支援事業者のサービス提供エリアを調査し、マップ作製

※他に、「移動支援スーパーバイザー派遣事業」も活用可
(派遣する専門家:NPO法人全国移動サービスネットワーク)

④高齢化集落等支援事業費補助金

- ・地域コミュニティ組織、単独集落等が行う集落機能の維持のための活動に補助 ※ハード整備事業も対象
- 対象地域:高齢化集落(5年以内見込み含む)、振興山村、離島、辺地

○ネットワーク・コミュニティ推進枠

事業主体:地域コミュニティ組織又は複数集落

(通常) 補助率:19/20 期間:最長3年間

上限額:**1,000万円**(7年度は900万円)

(担い手確保支援) 補助率:19/20 期間:最長3年間

上限額:500万円

(デジタル支援) 補助率:19/20 期間:1年間

上限額:100万円

○集落活動支援枠

事業主体:単独集落

補助率:19/20 期間:1年間 上限額:300万円

○生活支援推進枠(新規)

・集落において、移動支援や買い物支援など生活支援事業を行う事業者等に初期費用を支援

(事業主体が集落) 補助率:19/20 上限額:475万円

(事業主体が個人事業主) 補助率:3/4 上限額:375万円

(事業主体が中小企業) 補助率:1/2 上限額:250万円等

以上は、県の予算案であり、県議会の議決を経ていないため、留意すること

令和8年度の地域公共交通関連予算案

①生活交通路線支援事業

通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、運行費や利用者拡大に資する取組を支援

○運行費補助

「標準費用」と「目標収支率」を加味して算定した運行欠損額を補助

○利用拡大推進費補助

バス停上屋整備や車両購入費等の一部を補助

○生活交通路線再構築支援（新規）

デマンド交通への移行に要する予約システム導入費等を補助

補助率:国の補助を除いた金額の1/2

上限額:200万円

②公共交通利用促進事業

公共交通でのおでかけを促し、機運醸成や新たな利用者獲得につながる公共交通利用促進キャンペーンの実施

○公共交通利用促進のための需要喚起

- 環境アプリ「エコふあみ」を活用した公共交通の利用促進

- SNS等を活用した情報発信

○1日バス無料デーの開催

- 県内の路線バス1日無料運行

③地域公共交通DX促進事業

DXによるサービスの効率化を行い、地域公共交通の維持を図るための取組を支援

○自動運転実証支援事業

自動運転の実証実験に取り組む市町村に対しての補助
補助率:1/2

上限額:1千万円

④自動車運送事業者乗務員確保対策事業

地域交通の運行の維持に必要な乗務員確保への支援

○乗務員確保支援

- 免許取得費用補助
(バス・タクシー) 補助率:1/2

- 施設整備補助
(バス)補助率:1/2 上限額:100万円
(タクシー)補助率:1/2 上限額:50万円

○採用増に向けた複合的な取組

- 県内高校への出前講座等の開催
- 首都圏バス運転手専門就職バートへの合同出展(新規)
- 県外移住相談会への県内バス事業者の共同ブース出展(新規)
- おおいたドライバーJOBサイトの充実

- 採用市場セミナー・魅力発見ワークショップの開催
- 効果的な採用戦略策定のための専門家の伴走支援
- 女性乗務員との交流会、業界イメージアップイベントの開催

高齢化集落等支援事業費補助金の実績

(単位:千円)

	R2		R3		R4		R5		R6	
	地区数	補助額								
大分市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
別府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津市	2	5,259	1	1,800	1	2,045	0	0	0	0
日田市	1	2,922	0	0	0	0	0	0	1	1,875
佐伯市	3	6,122	3	5,342	4	7,350	10	13,441	15	22,619
臼杵市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津久見市	1	750	1	750	1	750	0	0	0	0
竹田市	3	3,000	1	2,757	1	900	0	0	0	0
豊後高田市	1	2,181	1	2,793	0	0	0	0	0	0
杵築市	0	0	1	2,155	1	997	0	0	0	0
宇佐市	2	6,749	2	2,912	4	8,026	2	3,387	4	9,283
豊後大野市	1	2,987	2	4,742	2	5,997	4	10,042	3	5,226
由布市	0	0	1	2,069	0	0	1	3,090	1	3,357
国東市	1	546	2	5,561	2	1,168	0	0	1	798
姫島村	1	338	0	0	0	0	0	0	0	0
日出町	1	4,450	1	4,550	0	0	0	0	0	0
九重町	2	4,543	0	0	0	0	0	0	0	0
玖珠町	0	0	0	0	0	0	1	1,695	0	0
計	19	39,847	16	35,431	16	27,233	18	31,655	25	43,158

※補助率(県 15/20、市町村 4/20)

専門家派遣回数と集落支援員活用状況

	中間支援組織 (一般社団法人コミュニティーサポートおおいた)			移動支援スーパーバイザー (NPO法人全国移動サービスネットワーク)			集落支援員の配置 (R7.10.31時点)	
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	専任	兼任
大分市	0	2	2	0	0	0	2	0
別府市	0	0	0	0	1	0	0	0
中津市	0	0	0	0	0	0	0	0
日田市	0	0	0	0	0	0	17	0
佐伯市	34	30	30	3	0	3	19	0
臼杵市	0	8	0	0	0	0	17	0
津久見市	0	0	0	0	0	0	1	0
竹田市	12	14	12	6	0	0	0	0
豊後高田市	0	0	0	0	0	0	3	0
杵築市	16	20	9	0	0	2	0	0
宇佐市	4	0	3	0	0	0	18	18
豊後大野市	5	0	0	0	0	0	13	0
由布市	12	12	16	0	4	4	3	0
国東市	4	4	18	0	0	0	0	0
姫島村	0	0	0	0	0	0	0	15
日出町	3	0	0	0	0	0	0	0
九重町	0	0	0	0	0	0	0	0
玖珠町	0	0	0	0	0	0	4	0
計	90	90	90	9	5	9	97	33

資料2

議題（1）集落支援について

市町村意見

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【大分市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・本市の高齢化集落は令和7年3月末現在、178自治区(全685自治区の約26%)あり、15年間で3倍以上増加し、周辺部に多い。
- ・住民自らが主体的に地域の課題解決や活性化を図るための組織として、概ね小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」の設立を推進している。現在25のまちづくり協議会が設立しており、高齢化集落を含む協議会もある。

■高齢化集落への支援の方針、取組

【頑張る集落たすくる隊事業】

- ・過疎化が著しい集落の日常における様々な課題解決を図り、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落のさらなる活性化を目的として、集落外部の支援団体と住民との共助の取組みにより実施する作業に対して補助金を交付している。

<対象自治区> 平成22年度以後の各年1月末時点において1度でも65歳以上の者の割合が50%以上であった自治区(令和7年度の対象は196自治区)

<助成限度額> 年間6万円

<令和7年度実績> 36自治区(10月末時点)

【地域づくり交付金事業】

- ・都市内分権の取組の一環として、地域の実情に応じた自主的かつ自立的な活動の推進を図るために、地域まちづくり協議会に対し既存の補助金等を一括して交付している。
- ・高齢化集落に特化したものではないが、まちづくり協議会を構成する各種団体等が情報、知識、人材、ノウハウ等を共有し、原則自由な裁量でこの交付金を活用しながら地域の課題解決や活性化を図る取組を進めている。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【大分市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・バスやタクシーなどの公共交通を利用する一方で、公共交通に不便さを感じている高齢者は自家用車を利用し、自身での運転を続けている。
- ・市内ではバスやタクシーの乗務員が減少しており、バスの減便や路線の休廃止、タクシーの待ち時間の増大など、一部の地域や時間帯で利便性が低下している。
- ・スマホやパソコンに不慣れな高齢者は、インターネットを利用した情報収集が難しく、既存の公共交通や本市の移動支援の取組等に関する情報を得にくい。
- ・現在、バスを利用している高齢者であっても、今後、加齢に伴う体の衰え等により、バス停までの歩行やバスの乗降が難しくなる状況がある。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・【移動手段確保の取組】
公共交通の利用が不便な地域等において、日常の移動手段を確保するため、乗合タクシー「ふれあい交通」や路線バス代替交通、グリーンスローモビリティを運行している。
- ・【長寿応援バス】
市内に1ヶ月以上住所を有する高齢者（70歳以上の人または運転免許を保有していない65～69歳の人）が、市内的一般路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」を提示することで、市内1乗車につき定額料金（180円または150円）で利用できる事業を実施している。
- ・【今後検討している取組】
今年度より、本市が重点的に取り組むプロジェクトのテーマに「地域公共交通等の在り方」を加え、交通、福祉、商工などの関係課で構成する企画会議を立上げ、交通施策を体系的に整理し改善案等を検討している。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【大分市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- 令和5年度に実施した消費者購買実態調査(18歳以上の市民3,000人を対象、回答率40.6%)によると、全体の14.4%程度が日常の買物に不便を感じており、佐賀関(37.5%)・野津原地区(25.9%)ではその割合が高くなっている。同調査によると、日常の買物が不便と感じている理由として、「近くに食料品店や日用品店がない」、「近くにお惣菜、お弁当店がない」のほか、「公共交通機関の利便性が悪い」や「店までに坂道、階段が多い」が挙げられている。
- 公共交通の利用や移動販売車の利用、徒歩等での買い物はできても、持ち帰りに課題がある。(荷物が重く持てない、バスの待ち時間の間に冷凍食品が溶ける等)
- 食材の宅配サービス等は注文書の作成やスマホの操作に課題がある。また、自分の目で見て食材を選択したいニーズが高い。
- お互いさま活動事業(住民主体で生活支援を行う団体に補助を出す事業)の団体に買い物支援のニーズが寄せられるが、「移動支援」を伴うため、住民主体ではハードルが高い。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- お互いさま活動事業を行っている団体等(校区社協)に対し、移動支援を伴う生活支援(買物や通院の付き添い等)に関する研修会を開催(市社協主催)している。
- 生活支援コーディネーターが買い物支援のニーズがある地域と移動販売車とのマッチングを行った。(イオン挿間店の移動販売車×八幡校区、コープおおいたの移動販売車×佐賀関ふれあいカフェ)
- 市内の事業者を対象とした小規模事業者競争力強化支援事業において、移動販売等を目的とした車の内装・改造工事も補助対象としている。
- 市内における民間事業者の移動販売や宅配サービスの実態を把握している。(コープおおいた、グリーンコープ生協おおいた、サンリブ・マルショク、マルミヤストア、A-COOPなど)

【大分市】

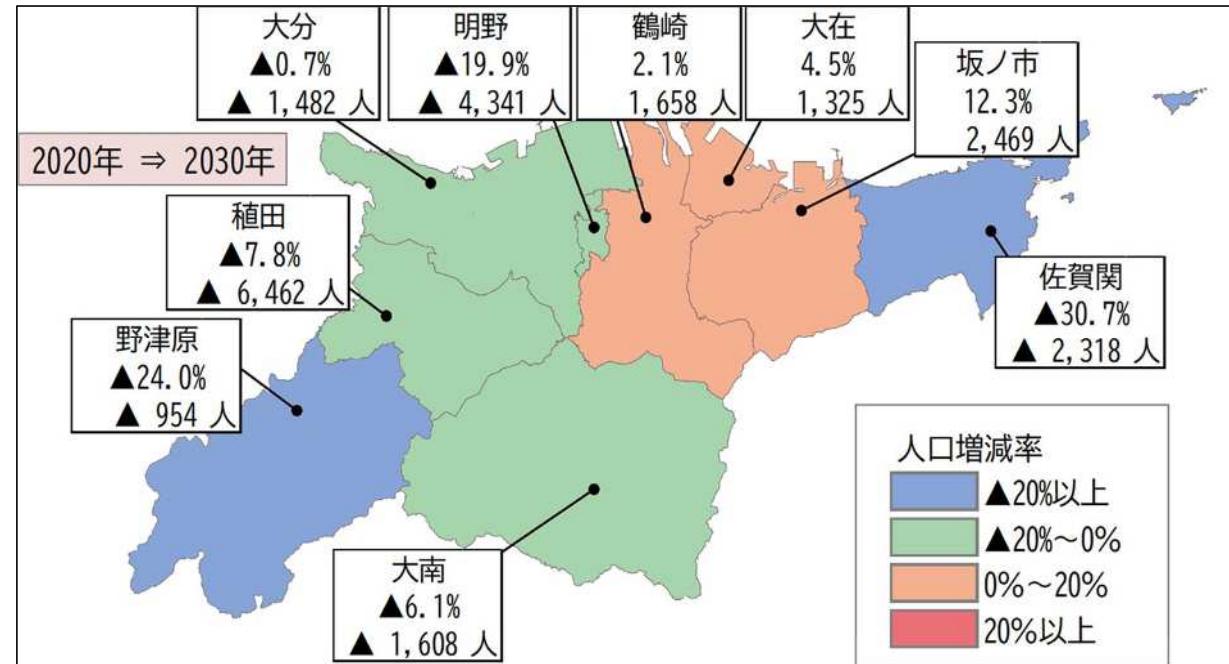
● 市の将来人口の推計

令和12(2030)年の人口(推計値)

463,901 人

令和2(2020)年比

-11,713 人



地区	大分			明野			鶴崎			大在			坂ノ市			佐賀関			植田			野津原			大南		
	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率	2020	2030	増減率
人口	205,665	204,183	-0.7%	21,842	17,501	-19.9%	77,662	79,320	2.1%	29,666	30,991	4.5%	20,069	22,538	12.3%	7,552	5,234	-30.7%	82,927	76,465	-7.8%	3,975	3,021	-24.0%	26,256	24,648	-6.1%
内訳 0-14歳	26,616	22,967	-13.7%	2,742	1,891	-31.0%	12,213	10,219	-16.3%	4,661	3,681	-21.0%	3,617	3,366	-6.9%	333	198	-40.5%	9,972	8,454	-15.2%	328	274	-16.5%	3,086	2,730	-11.5%
15-64歳	126,820	122,001	-3.8%	12,811	9,256	-27.7%	45,385	46,634	2.8%	19,676	20,952	6.5%	11,341	13,950	23.0%	2,906	1,693	-41.7%	44,966	39,961	-11.1%	1,809	1,208	-33.2%	14,871	12,259	-17.6%
65歳-	52,229	59,215	13.4%	6,289	6,354	1.0%	20,064	22,467	12.0%	5,329	6,358	19.3%	5,111	5,222	2.2%	4,313	3,343	-22.5%	27,989	28,050	0.2%	1,838	1,539	-16.3%	8,299	9,659	16.4%

出所：大分市人口ビジョン（令和6年度版）

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【別府市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・別府市の高齢化集落は、23集落(全145集落の15.9%)であり、老人クラブでは、役員の担い手不足等により、活動の継続や組織運営が困難になっているなど、地域運営を支える担い手が不足している。
- ・高齢者世帯の増加により、移動支援や買い物支援、通院などの生活支援が必要とされている。
- ・現在、市では、中規模多機能自治を推進する新たな地域づくりを進めており、地域運営組織「ひとまもり・まちまもり協議会」や関連機関と協力しながら、地域ごとの特性に合った支援体制を構築している。
- ・老人クラブによる一人暮らし高齢者等への友愛訪問や、別府市社会福祉協議会において「愛の訪問事業」を行っており、人口減少や高齢化が進んでも、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、行政、地域住民、関係機関が協力して地域を支える仕組みを強化していくことが今後も重要と考えている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・現在当市では、145の自治会と17の旧小学校区において様々な組織が活動しており、高齢化集落においても概ね活動を維持しているが、将来を見据えた自治機能の維持・強化のため、自治会をはじめ地域の多様な団体が緩やかに連携し、様々な機能を持つ中規模多機能自治を推進している。スケールメリットを活かした活動により、参画する人材や団体の層が厚くなり、新たな交流や取組が生まれている。
- ・平成30年度から、概ね中学校区の7圏域で新たな地域運営組織として「ひとまもり・まちまもり協議会」の設立が開始され、令和3年度にはすべての地域で協議会が設立され、高齢化集落を含め市内全域において地域課題の解決に向けて活動している。
- ・財政的支援として、ひとまもり・まちまもり協議会の活動に対して、市から補助金として1協議会あたり約2,500千円を交付している。また、人的支援として、令和7年度から、ひとまもり・まちまもり協議会の取組をより一層推進するため、担当課である自治連携課に、各協議会を担当する職員をコーディネーターとして配置し、活動や組織運営のサポートを行っている。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【別府市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢のため、自家用車の運転が困難になっている。
- ・高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯が増加し、免許証返納後に自家用車による移動ができない家庭が増加している。
- ・バス路線の休止・廃止等により移動手段が確保できない。
- ・公共交通機関の料金値上がりにより、移動にかかる経済的負担が増加している。
- ・上記理由などにより、買い物、通院、趣味の交流などの外出の機会が減ってしまい、孤独や閉じこもりのリスクが高まる。
- ・別府市コミュニティバス運行ルートについて、生活支援コーディネーターが把握している高齢者の移動に関するニーズを共有し反映した。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・外出の手助けとして、高齢者に対しバスの回数券を半額以下で販売している。
(タクシーの迎車回送料金の負担軽減のため、R7年4月から迎車回送料金にも対象拡大)
- ・自発的な外出を促すため、シニアカーの購入に対し、補助金を助成している。
- ・路線バスの無い地域で、公共ライドシェア(定時定路線)を運行している。運行時間帯や目的地(停留所)は、病院やスーパー、金融機関など、地域住民のニーズに沿って設定した。この公共ライドシェアについても、70歳以上が対象のバス回数券が利用可能
- ・山間部の地域で、デマンド型乗合タクシーを運行しており、主に高齢者に利用されている。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【別府市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・高齢化が進む現状においては、買い物の機会を得ることが困難となっている。
- ・移動手段の制約などの課題がある。
- ・店舗の大型店化が進み、買い物困難地域のエリアが拡大している。
- ・生活支援コーディネーターが買い物への困りがある方と、移動販売やお買い物サポートカー等の社会資源のマッチングを行っている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・包括連携協定を締結している企業の取り組みとして、荷物の持ち帰りが困難な場合に、お買い上げ商品の配送サービスを有料で行うという買い物支援があります。
- ・別府市社会福祉協議会では有償ボランティア事業「ちょいボラ」というものがあり依頼があれば買い物代行をボランティアが行っている。

【別府市】

別府市の地域運営組織（ひとまもり・まちまもり協議会）について

当市では、これまでの自治会(145町)や小学校区(17校区)の活動を維持しながら、将来を見据えて、今のうちから自治機能やコミュニティのあり方を考えていこうと、概ね中学校区の範囲に地域のつながりを広げて、自治会をはじめ地域の多様な人や団体が連携し、様々な機能を持つ「中規模多機能自治」を推進しています。

中規模多機能自治の推進

ひとまもり・まちまもり協議会
の設立

コーディネーター(市職員)
配置による組織・取組の強化

中学校区
7自治区

小学校区
17地区

自治会
145町



議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【中津市】

■高齢化集落の現状・課題

・中山間地域では、過疎・高齢化の進行により担い手不足が深刻化しており、集落内の共同作業や地域の祭りなど、地域の活力維持に必要なコミュニティ活動の実施に大きな支障が出始めている。

・本市の高齢化集落は計214(479自治区のうち44.7%)あり、そのうち中山間地域が197となっていることから、特に中山間地域における集落の高齢化が進んでいる状況にある。

■高齢化集落への支援の方針、取組

・本耶馬渓地域において、地域内の集落やほ場の調査を実施し、その結果を基に大分大学と協働して持続可能性の評価を行うなどの「集落調査」を実施しており、今後は集落ごとの状況に応じた持続可能性、課題解決に向けた計画の策定なども検討している。

・本市独自の「田舎困りごとサポート事業(※)」の実施のほか、「地域おこし協力隊活動事業」や、県の「高齢者集落応援隊派遣事業」などを活用し、中山間地域におけるコミュニティの課題解決に取り組む。また、地域運営組織の構築を促進し、地域でのコミュニティ活性化を図っていく。

※「田舎困りごとサポート事業」の概要

旧下毛の三光・本耶馬渓・耶馬渓・山国の各支所に専属の人員を配置し、管内を巡回して住民の困りごとなどの相談・高齢者の安否確認などを行うことで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するとともに、移住定住を推進することを目的とした取組。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【中津市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

・路線バスが撤退した地域におけるコミュニティバスの運行やデマンド交通の導入のほか、既存の路線バス事業者へ運行に係る経費の補助を実施するなど公共交通網の維持・確保に努めているが、「高齢のためバス停まで歩けない」「運転免許返納後に自身が望む買物施設や医療機関への移動手段が確保できるか不安」などの声があり、課題となっている。

・生活支援コーディネーターなどの関係者が集まる協議体「生活支援・介護予防を考える会」で、移動、外出支援などをテーマに定期的に情報共有や話し合いを行っている。

・令和5年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(2,047名回答)」では、外出を控えている高齢者の割合は36.0%であり、足腰の痛み・交通手段がないなどが主な理由となっている。高齢期における外出控えは、社会的な孤立を招き、フレイルを進行させる要因となるため、高齢者の外出支援を多角的に行うことが必要と考える。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

・山国地域において、令和6年度からコミュニティバス全7路線を廃止し、全域にデマンドタクシーを導入することで利便性の向上に取り組んでいる。

・本市全域の地域公共交通における実施計画となる「中津市公共交通アクションプラン」を令和8年3月に策定予定であり、この中でもデマンド交通の拡充を図っていく方向としている。

・中津市社会福祉協議会が実施した、通いの場に参加している高齢者527人を対象としたアンケートで、「移動支援の活動を行っても良い」と回答した方が20.4%おり、高齢者の中にも移動支援の担い手となりうる方がいるものと考えられる。介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスB(住民主体による支援)の中で移動支援を行っている県内自治体の視察を行うとともに、先進事例を研究しつつ、具体的な支援方法について検討していきたい。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【中津市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

・中津市社会福祉協議会が実施した「生活支援・介護予防を考えるための暮らしのアンケート」では、高齢者の外出先で一番多いのは買い物(79.0%)となっており主な外出のきっかけとなっている一方で、自宅から歩いて行ける範囲にスーパーやドラッグストアがあるのは28.8%となっており、徒歩での買物が困難な高齢者は多く、特に旧下毛地域で顕著となっている。

・旧下毛地域の中でも中山間地域については、過疎・高齢化が著しく進んでいることに加え、台地や末端に集落が点在しており、日常の買物に不便を感じている高齢者が多く見られる。

・中山間地域が多くを占めている耶馬溪地域などで、宅配や移動販売などの買物支援サービスが行われているが、場所が固定化されており、サービス自体の存在や利用方法が認識されていないケースが見られた。

・上記のほか、要介護認定者には介護保険制度の訪問介護による買物援助、一般高齢者には有償型サービスでの買物代行・同行などの支援が行われている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

・生活支援コーディネーターなどが中心となって、週一体操教室やサロン等の通いの場の開催日にあわせて移動販売車に来てもらうような取組や、買物に対して困りがある地域住民を対象に、商業施設への買物ツアーを実施した。

・耶馬溪地域の買物支援サービスについて、高齢者にも視認性の高いちらしを作成し配布するとともに、見守り訪問時にサービス内容を説明するなどして、更なるサービス利用に努めている。

・このほか、山国地域においては、地域の複合文化施設である「コアやまくに」の施設内で食料品などを販売する「みんなのお店やまくに」を運営するほか、地域全域を対象に移動販売車による支援を行っている。

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【日田市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・当市は、162自治会のうち、60自治会が「高齢化集落」に該当し、その割合は37%となっている。(令和7年3月31日現在)
- ・「高齢化集落」では、自治会役員や民生委員、自主防災組織の役員の担い手が不足し、活動に支障が出るなど、地域コミュニティの維持が困難になっている。
- ・特に、「高齢化集落」に該当する自治会は、振興局及び振興センター管内(市周辺部)に多く、市内中心部においても、今後増加していくことが予想される。
- ・市周辺部の高齢化が進む地域においては、市内全域に共通する取組に加えた特別の地域振興策が必要となっている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・振興局及び振興センター管内において、地域コミュニティの維持や集落活動の支援を行いながら、行政と地域をつなぐ役目を担う人材として、集落支援員を配置している。
- ・「住民自治の機能を高め、住民自らの手で安心して暮らせる地域をつくること」を目的として設立された、中津江、上津江、大山地域の住民自治組織の支援を行う。
- ・高齢化集落の課題は、農業や林業、福祉、土木、公共交通など複数の分野にまたがり、各分野間での協力が求められることから、市役所内に「旧郡部の振興に向けたプロジェクト・チーム」を設置し、地域ニーズを把握しながら、縦割りの所管を超えて総合的に施策の実施を支援するための検討を進めている。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【日田市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢化の進行等による運転免許証の返納者の増加や公共交通の減便等により、交通弱者の増加が見込まれており、地域住民の生活に密接に関係する交通手段の確保が大きな課題となっている。
- ・周辺地域の高齢者からは、バス停や駅まで歩くことができないなどの理由から、ドア・ツー・ドア、いわゆる家の玄関先から目的地までの移動手段に対する要望も多くなっている。
- ・運転手不足による公共交通の減便等も顕著となっており、公共交通を維持するための運転手の確保も急務となっている。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・市内循環バスひたはしり号や、乗合デマンドタクシー、福祉バス、上中津江デマンドバスを運行しているほか、民間路線バス維持のために補助金を交付している。
- ・定時定路線型バスの「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編、乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や、運行曜日の拡大、乗合デマンドタクシーと路線バスの結節点の待合環境整備、市内循環バスひたはしり号の延伸。
- ・介護保険制度を活用した、住民の支え合いによる移動支援を2地区が行っている。
(天瀬の3地区でも検討中。)
- ・住民の支え合いによる移動支援については、各地域に広がるよう、民生委員や自治会の関係者を集め事例発表会を行ったほか、取組開始に向け、市の社会福祉協議会や生活支援コーディネーターが取組開始に向け、伴走支援を行うこととしている。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【日田市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・令和5年に行った「ニーズ調査及び在宅介護実態調査」では、在宅生活に必要な支援サービスとして、外出同行(通院、買い物など)を必要とする回答が28.9%で一番多いニーズであった。
- ・令和7年2月より地域の高齢者の通院や買い物など困りに対し、住民の支え合いによる移動支援の取組が市内1地区(山田町「とぎの会」)で始まった。市では、こうした地域団体に対し介護保険制度の訪問サービスBによる補助を行っている。
- ・日田ハートクラブやあさひサポート隊など、有償ボランティア団体による買い物代行が行われている。支援を必要とする住民と有償ボランティア団体との繋ぎの役割を社会福祉協議会が担っている。
- ・市内では、10事業所が移動販売や宅配サービスを行っているが、サービス提供範囲も限られており、買い物の困りがある全域には対応できていない。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・生活支援コーディネーターと集落支援員が連携し、地域における買い物支援の必要性を把握しながら、移動販売や宅配サービスを行う事業者との利用調整を行い、高齢者の買い物ニーズに対応している。
- ・中津江、上津江地域においては、集落支援員や住民自治組織が独居高齢者宅への総菜などを配達する取組を行っている。

住民の支え合いによる移動支援事業

事業概要

公共交通のみでは十分な移動サービスが提供されない周辺地域等において、高齢者等が運転免許を返納しても安心して生活できるよう、公共交通の利便性を向上させるとともに、生活支援や介護予防の観点から、外出の機会を提供する「住民の支え合いによる移動支援」の取組を行う。

事業の流れ

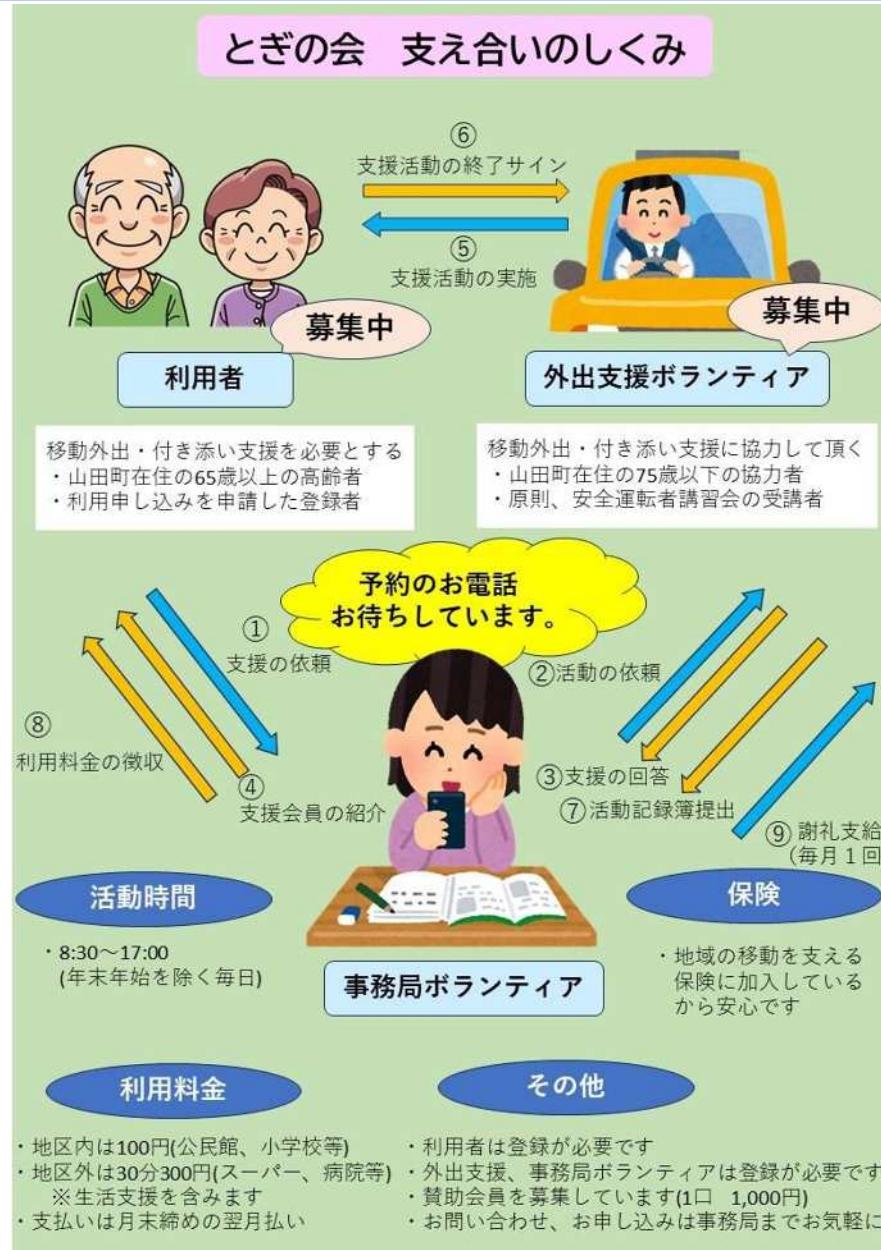
1. 機運醸成のための講演会を開催
2. 講演会の際にアンケートを実施し、「もっと詳しく話を聞きたい」という地区に入り込み支援を行う
3. 設立に向けた具体的支援

設立済の団体

- ・とぎの会（山田町） R7.2設立
- ・花月地域まちづくり協議会（秋原町、市ノ瀬町） R7.4設立

現在、天瀬の3地区
でも検討中。

住民の支え合いによる移動支援事業（とぎの会）



◇実績 (R7.2～R7.12)

○週一通いの場 (通所B)

- ・利用者数：延10人
- ・利用回数：延16回

○生活支援 (訪問B)

- ・利用者数：延32人
- ・利用回数：延79回



住民の支え合いによる移動支援事業（花月地域まちづくり協議会）

【日田市】

花月地区にお住まいの皆様へ

ご自宅付近から花月交流館までの移動・付き添い支援が始まります！

花月ふれあい交流館で行われる介護予防活動への移動・付き添い支援をスタートします。この活動は花月地域まちづくり協議会が行う地域の生活支援活動です。交流館までの移動に不安がある方や、交流館活動へ参加したいけれど、移動手段が無い方等いましたら、是非ご利用してみてください！

利用方法

- ①利用する3日前までに協議会へ連絡します
- ②協議会が運転手を調整します
- ③当日、運転者が送迎を行います。送迎後、活動記録簿へサインをお願いします

その他

- ・利用するには事前の登録と年間会費(1,000円)の支払いをお願いします
- ・活動にあたっては、ボランティア保険に入っているので、安心してご利用できます

利用料金・運行日程
※利用料金は実費相当分の定額料金です。

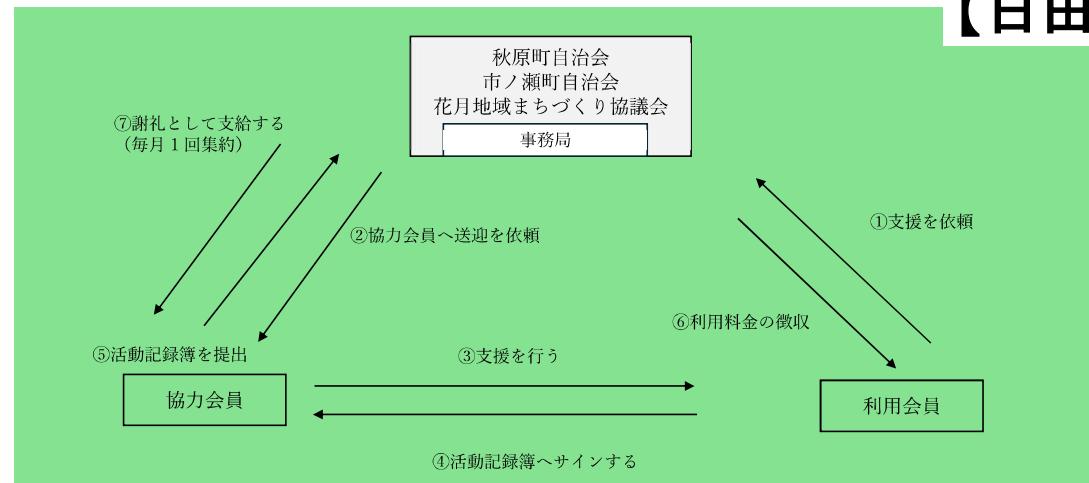
コース A: 小河内町以外～交流館まで
1回 100円(往復料金)

コース B: 台地区・小河内町～交流館まで
1回 200円(往復料金)

送迎時間: 往路: 9時～10時
復路: 11時～12時

運行日: 毎週木曜・土曜の上記送迎時間
(年末年始、ゴールデンウイーク、お盆期間を除く)

問い合わせ先
花月地域まちづくり協議会
TEL: 24-9787
<問い合わせ可能な時間>
火曜・木曜・土曜の午前中



◇実績 (R7.4～R7.11)

○週一通いの場 (通所B)

- ・利用者数：延34人
- ・利用回数：延122回



全国移動サービスネットワークによる支援概要

①導入セミナー

移動支援に関する法制度の説明、全国の先進事例の紹介など

②グループワーク

地域課題の把握、課題解決につながる移動支援の仕組みの検討など

③WEB打合わせ

当事業を進める上での方向性の協議、グループワーク後の地域の取組のフォローなど

④地区勉強会

実証実験の実施に向けた具体的な検討など

⑤運転者講習

実証実験の運転者を対象とした安全運転講習など

⑥実証実験

実証実験開始時のフォローなど

【日田市】

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【佐伯市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・令和6年4月時点の市全体の高齢化率は42.0%、令和7年同月時点の同率は42.4%と、市全体で高齢化が進展しているが、特に旧町村8地域のうち7地域で令和6年度時点で50%を超えており、高齢者の外出機会や見守り機会の減少や、高齢者の日常生活上の不安が見られる。
- ・主に山間部や海岸部において、人口減少や高齢化に伴い、地域組織としての運営が困難となっている。
- ・当市の高齢化集落は217地区（全体368地区、高齢化集落率約59%）となっており、集落単位での組織運営が困難な地域が多数あることから、概ね小学校区を単位とするコミュニティ協議会を令和4年から順次設立している。

■高齢化集落への支援の方針、取組

【方針1】専門職の人材不足が続いているため、地域における支え合い体制の構築を図る。

【取組1】介護保険事業における取組

○地域における通いの場への支援・充実

- ・自主的に運営する団体への開設時及び運営補助金の交付
- ・ふれあいサロン活動への支援（事業実施を社会福祉協議会に委託）

○地域資源等を活用した見守り支援

- ・一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報システム機器を貸与
- ・栄養面での課題がある高齢者に対し、見守り配食サービスを実施

○ボランティア団体等への支援

- ・生活支援コーディネーターによる活動の場づくりやマッチング支援
- ・高齢者の自立支援を目的とした有償ボランティア団体への運営費補助

【方針2】年々増加している高齢化集落等において、地域による自発的かつ主体的な地域づくりの推進を図る。

【取組2】大分県と佐伯市での間接補助事業である、高齢化集落等支援事業の集落活動支援枠にて、集落における個別具体的課題解決のために取り組む事業について支援を行う。

○令和6年度 集落活動支援枠実績

- ・補助件数：3件（八幡五丁の市実行委員会、宇目神楽保存会、宇目塩見白熊保存会）
- ・補助金額：6,967千円（うち市補助1,741千円（市1/4、県3/4））
- ・事業概要：ジョーヤラ船の筏とスロープの整備、神楽衣装の整備等

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【佐伯市】

【方針3】令和2年度に策定した佐伯市地域コミュニティ推進指針に基づき、新たな地域コミュニティ組織や活動拠点づくりなどに取り組む。

【取組3-1】新たな地域コミュニティ組織づくりの取組

○概ね旧小学校区域ごとに、12地域でネットワーク・コミュニティ(NWC)が設置され、未設置の7地域も、令和8年度末までに設置の予定。現在、7つの地域に県の中間支援事業者((一財)コミュニティサポートおおいた)派遣事業を活用し、組織設立に向けた住民の話し合いを支援している。

【取組3-2】新たな地域コミュニティ組織への継続的支援の取組(事務的機能の支援)

○地域コミュニティ組織の活動を支援するため、毎年度225万円の運営費を支援するとともに、特別交付税措置を活用し、地域支援員(集落支援員)を1人ずつ配置している。

【取組3-3】新たな地域コミュニティ組織への継続的支援の取組(活動経費の支援)

○令和6年度 高齢化集落等支援事業費補助金実績

・補助件数:12件(西上浦地域コミュニティ協議会ほか11協議会)

・補助金額:23,193,605円(うち市補助金5,800,605円(市1/4、県3/4))

・事業概要:年々増加している高齢化集落において、地域による自主的かつ主体的な地域づくりを図るため、地域住民や地域コミュニティ組織等が自ら集落等生活圏の維持及び活性化に取り組む事業について補助金を交付する。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【佐伯市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・九州一広い佐伯市において、独居や高齢者のみの世帯が平成22年から10年間でそれぞれ約5%（約1,000世帯）増加。
- ・佐伯市地域ケア会議において、「移動」に関する地域課題が、全体の4割を占めている
地域課題（抜粋）
 - 佐伯は面積が広いためタクシーは高額で利用に当たって経済的負担が生じている。
 - 自宅からバス停までの距離があり、便数が少ないため利用しづらい。
 - 病院の定期受診ができるように乗り合いのサービスがあるとよい。
 - 運転免許証を返納すると、生活の不便さが顕著になり、返納することができない。しかし、身体機能や認知機能低下から運転に不安等が生じ、事故などの心配がある。
 - 健康づくりや介護予防のために、社会参加活動や通いの場等に参加したいが、地域が広いため高齢者が歩いていける範囲に活動の場がない。活動の場に対して送迎サービスがあるとよい。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

【方針】高齢者向け施策担当課や公共交通の担当課等が連携し、支援体制の構築を図る。

【取組】大分県の生活支援体制整備事業を中心としたスーパーバイザー派遣事業などを活用し、各地域のボランティア団体等の移動・移送に関する課題の解決を支援する。

【これまでの取組】

- ・令和5年度に大分県 生活支援体制整備事業を中心としたスーパーバイザー派遣事業を弥生地域と直川地域で実施
- ・令和7年度に大分県 生活支援体制整備事業を中心としたスーパーバイザー派遣事業 スポット支援を上浦地域で実施
- ・NPO法人 全国移動サービスネットワークによる支援。
 - ①令和5年度は3回の現地支援と伴走支援
 - ②令和7年度は1回のオンライン支援。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【佐伯市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・九州一広い佐伯市において、独居や高齢者のみの世帯が平成22年から10年間でそれぞれ約5%(約1,000世帯)増加。
- ・佐伯地域(旧佐伯市)は、買い物施設は充実している。他地域は、買い物施設はあるものの地域の一か所に偏るところがあり不便である。
- ・市内全域を定期的に巡回する移動販売もあるが、店舗購入よりもやや高価である。また移動販売が停留する場所が自宅から遠く、歩いていくのに不便を感じる方も多い。
- ・令和5年4月から佐伯市鶴見振興局と鶴見地区社協、ボランティア団体(鶴鶴クラブ)が連携し、大島地区住民と買い物支援の協議を重ねながら、Aコープ鶴見店の協力もあり、同年6月から買い物代行支援が開始された。
この取組が、令和6年度以降、鶴見地域・米水津地域(一部)へと広がっている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

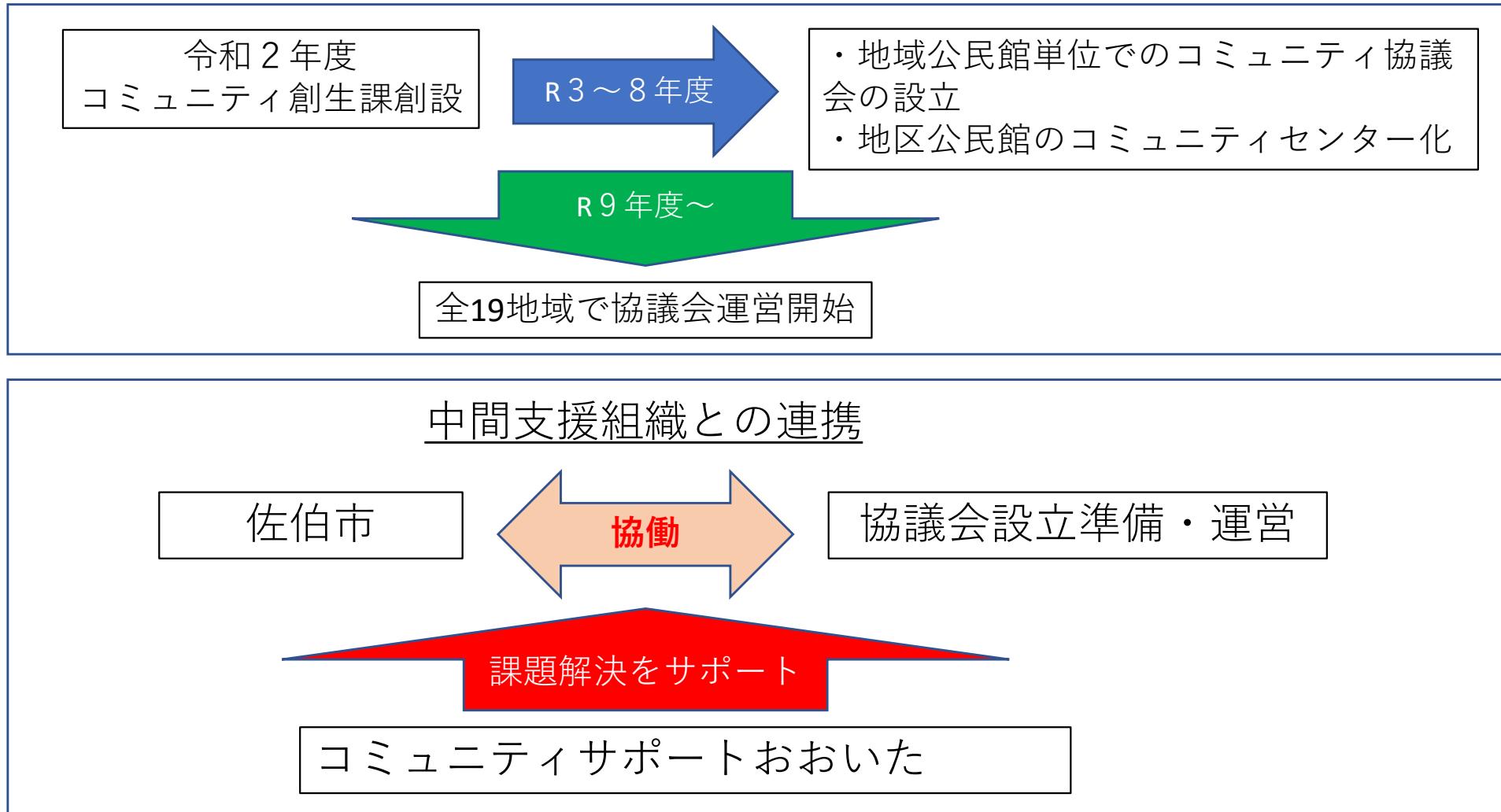
【方針】ボランティア団体、社会福祉法人、NPOなどと協力し、支援ネットワークの構築を図る。

【取組】鶴見地域、米水津地域での成功例を踏まえ、他の地域への横展開を検討。

移動販売業者と連携し、利用者のニーズに応じたサービス提供を検討。

【佐伯市】

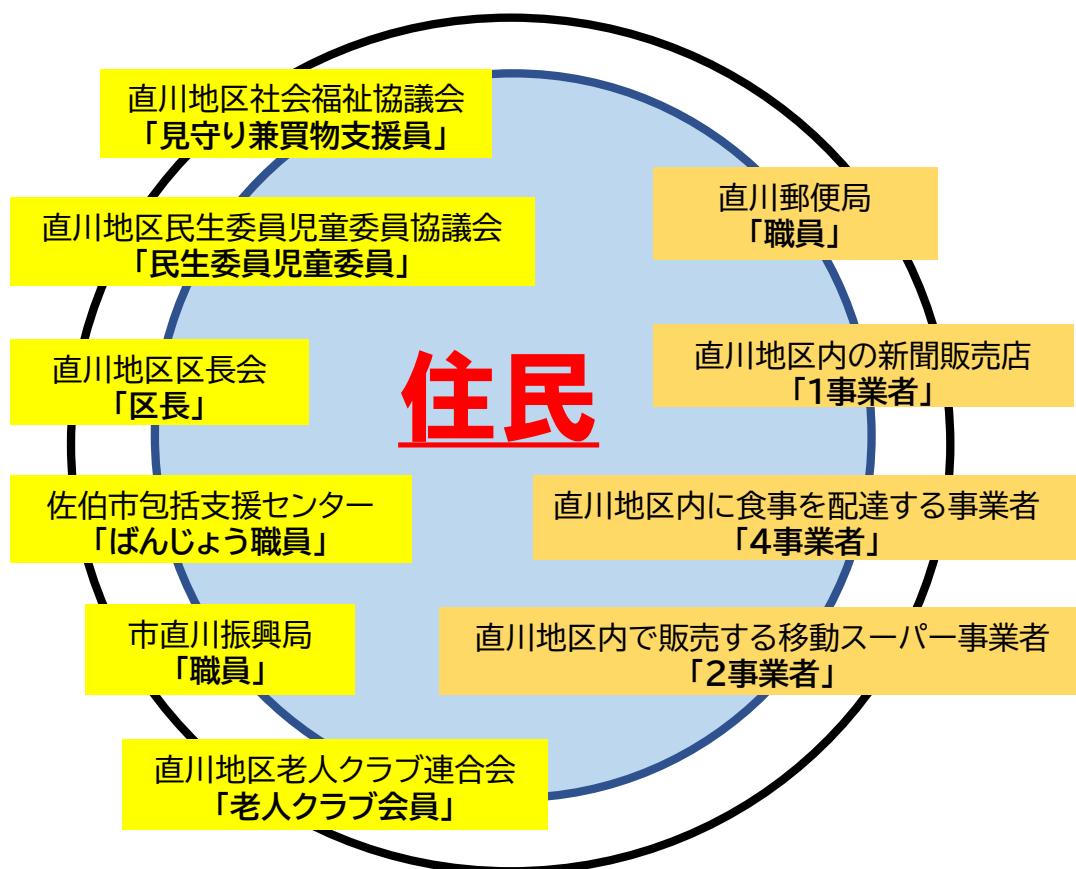
新たな地域コミュニティ組織の構築について（佐伯市）



直川ミラサポみまもリンク

【佐伯市】

公共的機関と民間事業者などが、タッグを組んで、地域住民の見守体制を構築



リンクを張ってみんなで見守る

小さくても異変に気づいたら

いずれかに連絡



佐伯市
社会福祉協議会
直川支部



直川地域
コミュニティ
センター



佐伯市
直川振興局

状況に応じて連絡



佐伯市地域包括支援センター
ばんじょう

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【臼杵市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・65歳以上が半数を占める高齢化集落の数が全地区の半数以上を占めており、今後も各集落における世帯数が減少し、高齢化と小規模化が進んでいく
- ・集落の高齢化・小規模化により地域コミュニティ機能の低下が進み、道路・水路・公園等の美化活動や草刈り等の日常的な管理に加えて、災害時の相互支援体制の維持が困難になることが懸念される
- ・お祭り等の地域行事の維持や伝統文化の継承が困難になっている
- ・独居世帯の増加により、生活支援・見守り体制、買い物等での移動手段の確保の必要性が高まっている
- ・山間地域に限らず、市街地の一部においても小規模集落が生じている
- ・空き家や空き店舗の増加と老朽化により、倒壊危険性、防犯・防災上の問題、景観悪化等が生じている
- ・地域内的人口減少・高齢化により、自治会長等の後継者不足が大きな課題となっている
- ・近隣自治会との統合を望む声もあるが、集落間で慣習の違い、財産問題、地理的制約等があり再編が進みにくい
- ・各自治会が所有する公民館や集会所の補修について、自治会単独での費用負担が困難となり、補助金要望が増加している

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・平成21年度から令和2年にかけて、旧小学校区単位で地域振興協議会（地域運営組織）を整備し、市域全体（18か所）で設立が完了している。
- ・大分県の高齢化集落応援隊制度を活用し、地域の共同作業の負担を軽減
- ・その他、高齢者生活支援ボランティア制度、空き家バンク制度、老朽危険家屋除去促進事業等を実施
- ・地区集会所改修補助金として、1施設当たり上限100万円の支援を行っている

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【臼杵市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・「バス停まで遠い」「利用したい時間帯に便がない」などの不便さから、買い物、通院、金融機関利用等の日常生活に支障が生じている
- ・バス利用者数が大幅に減少しており、路線運行の非効率化が進んでいる
- ・民間交通事業者における運転手不足が深刻化しており、タクシーや路線バスの維持への影響が懸念されている
- ・高齢者からは、乗り継ぎなく、できるだけ歩かずに目的地へ行きたいというニーズが強く、定時定路線の公共交通だけでは対応が困難となっている
- ・地域内の移動手段が無い。車を所有している方を頼り、免許返納のタイミングが遅くなっている
- ・下記のような取組を実施しているが、十分な効果を上げていない。根本的な解決には自動運転の実現や、それを前提とした交通システムの確立が必要と考えられる。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・デマンド交通：自宅近くから目的地まで、タクシーによる乗合運行を実施
- ・高齢者デマンドタクシー：自宅から地域拠点まで、タクシーによる乗合運行を実施
- ・「うすきいまだこ」サービス：市内循環線（ふぐバス）の車両位置情報をスマートフォンでリアルタイムに確認可能
- ・運転免許証自主返納支援の実施。返納時1万円分のタクシーまたはバスチケットを配布
- ・あまべ振興協議会が実施する地域住民による互助の移動支援活動に対し、国土交通省認定講習の受講を支援
- ・コミュニティバス、民間路線バスの運賃を市内一律1乗車200円として利用促進を図っている
- ・タクシー迎車料金：1回300円の減免を実施（需要喚起策として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、6月末まで実施）

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【臼杵市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・日常の買い物に困難を感じる高齢者が増加している
- ・店主の高齢化・後継者不足により、地域密着型商店等の廃業が増加している
- ・身近な商店の減少により、店舗までの移動手段が不足しており、買い物への移動に支障が生じている
- ・自家用車を運転できない高齢者や公共交通を利用しにくい高齢者が増加し、買い物や薬の受け取りに困っている高齢者が増加している
- ・店舗が徒歩圏内であっても、購入後に重い荷物を持って帰宅することが困難となっている
- ・以下のような取組を行っているが、高齢化に伴い、課題は深刻化している

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・複数の民間事業者が市内各地を巡回する移動販売を実施している
- ・コンビニエンスストア等の一部店舗において、宅配サービスを実施
- ・野津町商工会の宅配サービス(臼杵市高齢者等地域生活支援事業として取組を支援)
- ・高齢者生活支援ボランティア制度より、地域住民が生活支援を実施することが可能(ポイント付与で現金・商品券に交換可能)
- ・コープおおいたとの包括連携協定により、宅配事業の充実、移動店舗販売の品数充実・地域拡大等を実施している
- ・あまべ振興協議会(地域運営組織)において、買い物のための移動支援事業を展開している(令和7年度に大分県高齢化集落等支援事業費補助金を活用し、当該地域運営組織が10人乗りワゴンを購入予定)

「地域振興協議会」を通じた地域コミュニティの活性化について

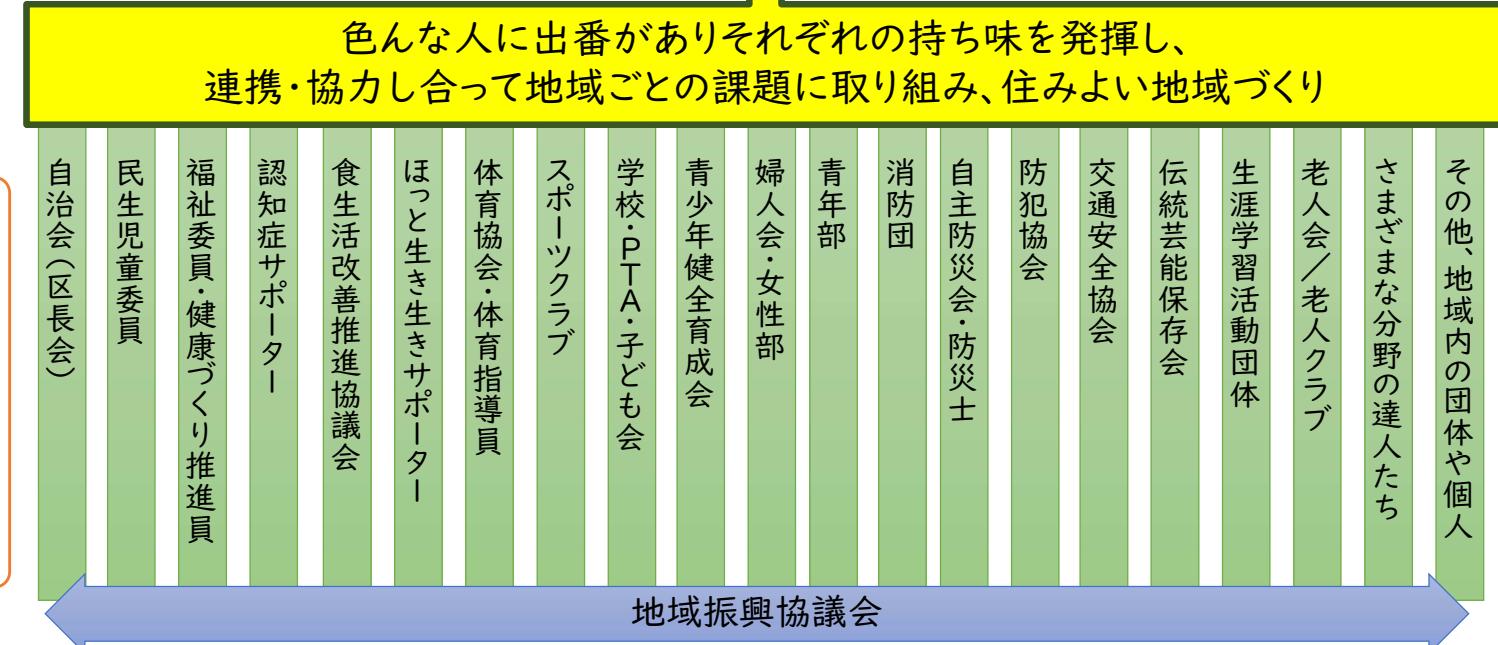
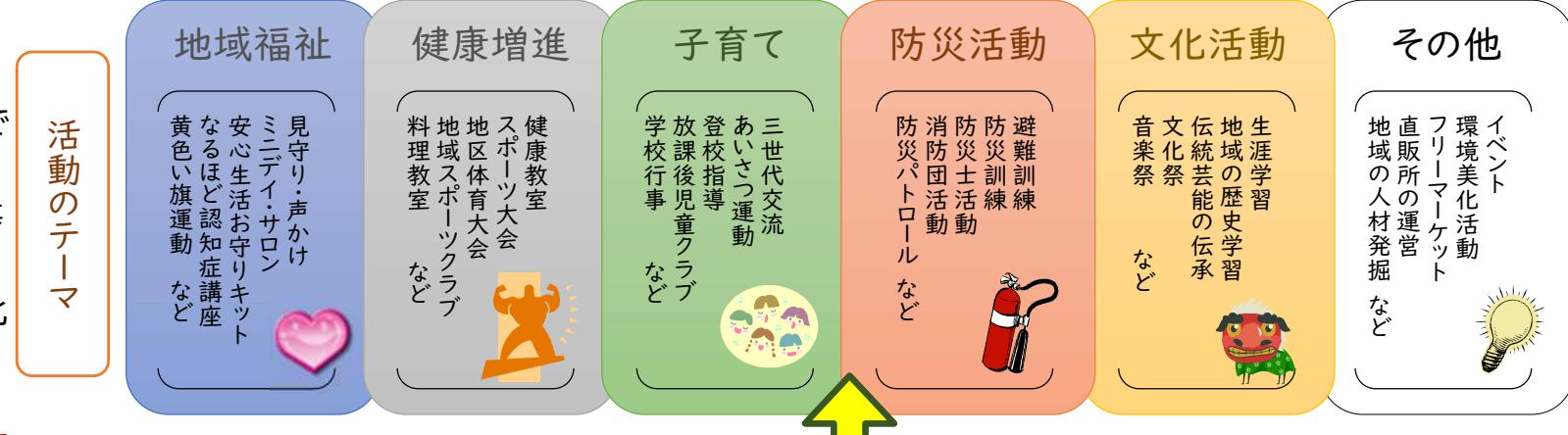
臼杵市では、平成21年10月から令和2年9月までの約11年をかけ、旧小学校区単位の市内全域18カ所に「地域振興協議会(地域運営組織:RMO)」が設立されています。

地域には、様々な活動団体があり、これらを一つの組織と捉えたものが「地域振興協議会」です。

地域内の団体が世代や立場等の枠を超えて連携することで、それぞれの活動がさらに活性化するとともに、地域住民の顔が見える関係を築くことにより、**地域の一体感や日常生活での安心感**を作りあげることを目的としています。

この協議会は、地域が自主的に設置するものであり、協議会の名称や活動内容などは、地域の特性にあつた形で自由に決めてもらっています。

少子高齢化が進み、人口が減っても、地域の住民が参加し、協働することによって、より長く活動を続けていくことが可能になると考へ、臼杵市はそれぞれの地域の活動を支援しています。



※活動のテーマや活動主体はあくまで一例です



【事例紹介】あまべ振興協議会による移動支援の取組について

あまべ振興協議会の構成団体である「あまべお助け会(AOK)」では、「地域のことは、地域で解決する」といった考え方のもと、地域住民が抱える課題である買い物や草刈りなどの生活支援を展開しています。



国土交通大臣認定 運転者講習を修了



移動支援を展開するにあたって、必須ではないが、安全な活動を展開していくためには、運転者講習を終了した運転手の育成が必要と

考えた。国土交通大臣認定の運転者講習を地域内で実施することにより、新たな協力者が安心して活動に参加しやすい環境づくりを行っている。

移動サービス専用の自動車保険に加入



万一の事故等に備えるため、移動サービス専用の自動車保険にも加入し、利用者や運転手が安心できる仕組みづくりを行っている。
(保険料や運転者講習にかかる費用については、市の活動補助金を活用)

令和8年度大分県高齢化集落等支援事業費補助金を活用し、「10人乗りワゴン」の購入を検討中

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【津久見市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・市内全域で特に半島部や離島地域では高齢化が進み、地区役員や民生委員、介護予防推進員等の担い手が不足しており、活動の継続や組織運営が非常に困難になってきている。
- ・本市には、30区の地区があるが、地域運営組織としては1団体のみで令和2年度に長目区まちづくり協議会が設立された。長目区まちづくり協議会では、大漁桜を活かした取組で地域を盛り上げていくための活動を行ってきており、県の高齢化集落等支援事業費補助金などにより、財政的支援をしてきた。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・半島部を支援するため、出張所に集落支援員を1名配置しており、今後も継続して活用したいと考えている。
- ・地域で対応・解決できないような困りごとについては、県の高齢化集落応援隊を有効活用し、マッチングできるようであれば、市が地区と登録団体とを調整し、問題解決を図る。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【津久見市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢者の移動において、マイカーや家族等の送迎を移動手段としている人が多い。運転免許返納率も高くはない。公共交通の利用者は、少ない状態が続いている。
- ・今後、高齢化がさらに進むことにより、マイカーを利用できない高齢者の増加が見込まれることから、既存の公共交通に加え、実情に即した移動支援策が必要になる。
- ・離島半島部においては、直近のバス停や船着き場までの経路が道幅は狭小、坂は急峻であることが多く、移動が困難なケースもある。
- ・高齢化率の高い離島・半島部においては、交通手段が限られることから、外出機会の減少も懸念される。
- ・特に離島では、島内の交通手段がないことから、通院・買い物・通いの場への参加等日常生活に支障をきたしている。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・令和7年10月から、路線バスと乗合タクシーを200円の均一運賃にするとともに、路線の見直しやダイヤ・便数の調整を行った。
- ・均一運賃の導入に合わせ、令和8年4月より路線バス・乗合タクシー共通回数券の導入を予定している。1枚200円のチケット11枚綴りを2,000円で販売するというもので、これにより利便性の向上や利用者の増加を図る。
- ・免許証の返納を行った高齢者には、回数券を支給するといった取組も検討している。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【津久見市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・自家用車を所有していない高齢者は、買い物する際の手段として公共交通を利用しているが、特に半島部では、駅までの路線バスの運賃が、一番高いところで1,000円と買い物目的で使用するには負担が大きいとの声もあった。
- ・民間事業者が市内各地で移動販売をしている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・令和7年10月から市内で走る路線バスの料金を均一200円に改定したことで、買い物についても利用しやすい環境が整ってきている。今後は、回数券などを含め、公共交通の取組と一体的に支援していく。

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【竹田市】

■高齢化集落の現状・課題

- 本市には**351**の自治会があり、竹田地域には**185**、荻地域には**26**、久住地域には**82**、直入地域には**58**の自治会が存在している。自治会の規模には大きな格差があり、最小**2**世帯から最大**191**世帯の自治会が存在し、地域間での自治会員数の差が広がっている。また、自治会未加入者が増加していることも、自治会運営の課題の一つとなっている。
- 高齢化率が**50%**以上の高齢化集落は、市内に**236**自治会あり、これは自治会全体の半数以上を占める状況。このような現状の中で、従来の自治会活動の維持が難しくなりつつある。人口減少と高齢化の進行により、自治会の各種活動の継続が困難になるケースが増えており、自治会ごとの運営力にもばらつきが見られる。
- 公民館・分館では、特に分館長の業務負担が大きな問題となっている。社会教育・生涯学習に加え、地区内のさまざまな業務を担っており、自治会以上に運営の継続が困難な状況。しかし、これらの業務をすぐに廃止することはできず、代替となる組織や人材の確保も容易ではない状況にある。
-

■高齢化集落への支援の方針、取組

- 「竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン」が令和2年度にビジョンとして示され、その後5年間ビジョンを検証し、令和7年度に新たに「竹田市地域コミュニティ形成ビジョン」を策定。方針として住民が主体的に地域課題に取り組む「課題解決型の地域コミュニティ」へと転換していく、地域で支え合う組織の形成を目指すこととしている。
- 竹田市では、分館長制度を運用している主に竹田地域（12地区）を中心に地域運営組織への設立に向けて取り組んでいる。令和7年12月時点で明治・宮砥・松本・入田地区の4地区において組織が設立され、豊岡地区が令和7年3月に設立予定。また、令和7年度8月から岡本地区を検討地区として取り組みを行っており、来年度においても2地区で組織設立に向けて新たに取り組んでいく予定である。令和16年度までに竹田地域の12地区を地域運営組織として形成する計画。それ以降は公民館として運用している荻地域、直入地域、久住地域に取り組む予定。
- 組織の設立から**5**年目までを安定化期間と位置付け、**100**万円の交付金を支援している。**6**年目以降は、地域が主体となりふるさと納税を呼びかける「ふるさと納税支援制度」を導入し、段階的な交付金の支援をしていく。また、地域運営組織が設立した地区分館からコミュニティセンター化し、センター長の業務として地域運営組織の支援を新たな業務としてみなしており、業務への正当化を行っている。。
-

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【竹田市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・中山間地に位置し、どこに行くのも車等交通手段がなければ遠くて移動できない。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・住民主体による介護予防生活支援サービス事業補助金(訪問型サービス・活動B)
外出支援:通院付き添い、買い物付き添い等

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【竹田市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・中山間地に位置し、どこに行くのも車等交通手段がなければ遠くて移動できない。
- ・移動販売業者が対応できない地域に住む方の食材確保に関する課題

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・住民主体による介護予防生活支援サービス事業補助金(訪問型サービス・活動B)
　生活援助、外出支援:買い物代行、買い物付き添い
- ・地域住民同士の支え合い活動(暮らしのサポートセンター)による生活支援活動
　例:買い物代行、買い物付き添い

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【豊後高田市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・本市全体の高齢化率は38%程度を維持しているものの、高齢化集落は69集落(全164集落の42.07%)であり、中心市街地を除く地域で高齢化が進んでいる状況である。
- ・コミュニティ活動については、自治会が中心に担っており、今後高齢化が進んでいくことは明白であるため、後継者の確保・育成に向け、対策を進めていくことが重要である。
- ・周辺部をはじめ、中心部でも、民生委員、自治委員、老人クラブ、自主防災組織等の役員の担い手が不足し、活動の継続や組織運営が困難になりつつある。
- ・単身高齢者、高齢者世帯などの増加により、地域における支え合い、助け合いがなくなり、地域の諸課題を解決する地域力が低下しつつある。
- ・これらは、人口減少が地域に及ぼす影響である。
- ・人口減少は、地域コミュニティや伝統行事の継承のみならず、市の存続自体に関わる大きな問題である。
- ・人口減少への対応は待ったなしである。
- ・自然増・社会増の両面から対策を打ち続けるとともに、人口減少社会に適応していく対策も進める必要がある。
- ・地域の活力は『人』という考えを市政推進の基本に据え、このまちに確かな未来を創るために、子育て支援、移住定住施策、新たな観光振興をはじめとする人口増施策を最重点に取り組んでいる。

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【豊後高田市】

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・本市のまちづくりにおける原動力は『人』であり、基盤である「人」が減少すると地域の存続も危うくなる。
- ・人口減少対策を最重点課題として、「人口増施策」と「新たな観光振興」の2つを柱に据えて、市のさらなる発展に向け、ハード・ソフトの両面からスピード感をもって取組む。

取組例

《ハード》

- ・周辺部も含め市全域を対象に定住環境を整備して人口増施策に取り組む。
移住者を対象とした「定住促進無料宅地の整備」
- ・真玉や香々地地区、田染地域など周辺部地域における地域の特性を活かした新たな観光振興に取り組む。
交流人口を定住人口につなげ、雇用の場を創出。
真玉海岸恋叶ゆうひテラス、長崎鼻コテージ、かかぢ道の駅、新たな豊後高田そば認定店「喜久庵(きくあん)」等

《ソフト》

- ・空き家対策により定住人口増加を図る。
- ・高齢化集落のネットワーク・コミュニティ組織の設立については、地域住民より設立の意向や支援の要請があった場合、県の支援事業や市の補助事業により設立支援を行う。
- ・現在、本市には地域運営組織が1団体存在し、当該活動を支援するため、毎年度、運営費を支援するとともに、地域おこし協力隊を1名配置し、移住・定住の促進、地域イベントの開催等を行っている。
- ・その他に、地域コミュニティの維持を目的に「豊後高田市高齢化集落等整備事業補助金」を用意しており、高齢化集落が実施する集会所や水道設備の改修・修繕などの“集落の維持・整備に係る費用”に対して補助金を交付している。

また「地域をつなぐコミュニティ支援事業費補助金」として、自治会が実施する地域行事の継承や地域活性化を図る事業といった“地域コミュニティ活動の促進・形成を図る活動”に対して補助金を交付している。

- ・大分県多世代交流・支え合い活動推進事業を活用して、公的サービスでまかなえない地域のちょっとした困りごと(庭の掃除や電球交換など)に対して、地域の方が主体となった「ちょこっとお助け隊」を結成。困りごとの依頼を社協が仲介し、有償ボランティアにつなげる仕組みを少しずつエリア拡大している。
- ・コミュニティの再活性化支援として、地域の老人クラブ、サロン活動などに対する助成や地域が自主的に実施する「敬老会」への大幅な補助金拡充により、地域の方々が交流する機会などの創出を図っている。

・ケーブルネットワークを活用した「緊急通報サービス」や「安否確認見守りネットワーク」による単身高齢者の見守り支援をはじめ、「シニア力一購入等支援」、「高齢者補聴器購入補助」といった市独自の取り組みにより、外出支援による地域の交流促進を図っている。

- ・市中心部の玉津地区(玉津プラチナ通り)を「高齢者が楽しいおまち」をテーマに、高齢者が気軽に集える場として、拠点施設の整備や各種イベントの開催などを実施している。

集落の枠を超えた市全体の高齢者における外出機会と生きがい交流の創出を図っている。

- ・一人暮らしの高齢者や子どもたち、ひきこもりがちな人などへ声かけ・見守りや交流活動を行う市内4つの愛育会(真玉・香々地・田染・水崎)の活動を支援している。

・介護サービス等を活用しても、なお家庭ごみをごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯を対象として、自宅前でごみを回収するサービスを提供し、住み慣れた地域で生活し続けられる環境づくりを推進している。

- ・健康でいられる期間を延ばし、更なる健康寿命の延伸のため、継続的な運動を行う高齢者グループ(5名以上で構成する、おおむね65歳以上のグループ)を「ぶんごたかだ健康長寿応援団」に認定し、体育施設等の使用料を免除している。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【豊後高田市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・近隣市へと繋がる「路線バス」に接続する「市民乗合タクシー」や「予約制市民乗合タクシー」、市内中心部を循環する「まちなか乗合タクシー」を運行して、市内のほぼ全域にわたって交通サービスを提供しているものの、病院やデイサービスの送迎の拡大、自家用車の普及や人口減少等によって年々利用者の減少が続いている状況である。
- ・路線バスや市民乗合タクシーにおける地域公共交通の運転手不足も課題である。
- ・歩行に不安のある高齢者の増加により、高齢者の地域活動などへの不参加による、閉じこもりやフレイルなどの進行が懸念される。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・70歳以上の方に対し、市民乗合タクシーと路線バスを乗り継いでも片道200円で利用できる「70バス」(高齢者割引乗車券)を販売している。
- ・目的地までの停留所や乗降車時刻が一目で分かる「マイ時刻表」の作成。
- ・運転免許証を自主返納した方に対して、路線バスやタクシーで使用できる共通券の支給。
- ・各種公共交通に関する調査を行い、高齢者等が利用しやすい移動支援の整備・更新の検討を行っている。
- ・市独自の取り組みとして、歩行に不安のある高齢者が、シニアカーを購入またはレンタルする際の助成制度を創設。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【豊後高田市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・平成18年度より市民乗合タクシーを運行し、買い物や通院など市民の日常の暮らしを支える足となっている。
- ・周辺部を中心に、買い物したいが移動手段がない、購入した商品が重くて持ち帰れない、体調が整わず自由に買い物に行けない、など買い物に困りごとをお持ちの方が増加している。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・各種公共交通に関する調査を行い、高齢者等が買い物へ行きやすい様に時刻表更新の検討を行っている。
- ・まちなか乗合タクシーを運行し、市内複数の商業施設前等に停留所を設置し、利用者が買い物に向かいやすい環境づくりを行っている。
- ・市内の社会福祉法人(2法人)が実施主体となり、周辺部居住者を対象に、注文を受けた日用品・食料品を自宅まで届ける「買い物支援事業」を実施している。
- ・高齢者を中心とした買い物困難者への対策と、障がい者施設の地域貢献事業の一環として取り組みを行っている。

(買い物支援事業の利点)

- ・会費、手数料等無料(商品の代金のみ)
 - ・事前注文で戸別配送(現金決済・週1~2回配達)
 - ・原則手渡しのため、安否確認もかねられる
 - ・社会福祉法人による地域貢献事業のため安心感がある
- ・買い物支援事業の対象となっていない中心部においても、買い物困難者が散見されている。今後、対象地域を拡大する場合は、当該法人のマンパワー不足などの課題解消が必要となる。

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【杵築市】

■高齢化集落の現状・課題

・本市における高齢化集落は103集落であり、全195集落の52.8%を占めている。人口減少と高齢化の進行により、集落機能の維持が困難となる地域が増加している。

・市内全域13地区に住民自治協議会(ネットワーク・コミュニティ)が設立されているものの、設立から10年以上が経過した組織も多く、役員の高齢化が進行している。次世代の担い手が育っておらず、組織運営や活動の継続に課題を抱えている。

・定年延長等の影響により、地域の担い手として期待されている世代も就労を継続しているケースが多く、役員や地域活動を引き受けることが難しい状況となっている。

・地域活動の担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業用水路・生活道路の管理など、これまで地域で担わってきた共同作業が十分に機能しなくなっている。

・また、人口減少に伴い集落内での交流機会が減少し、高齢者の孤立化や見守り体制の弱体化が進んでいる。

・こうした中、役員の負担が増大しており、ボランティア精神のみに依存した運営には限界が見られることから、活動を支える仕組みや一定の対価の在り方についても検討が必要となっている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

・本市では、単独集落(行政区)単位では多様な地域課題への対応が難しくなっている現状を踏まえ、市内全域13地区に設置された住民自治協議会を基盤とした、広域的なネットワーク・コミュニティによる地域づくりを推進している。

・住民自治協議会が地域課題を共有し、将来像を描きながら持続的に活動できるよう、地域計画の策定および更新について、県の中間支援事業者である(一財)コミュニティサポートおおいたの派遣事業を活用し、住民主体の話し合いと合意形成を支援している。

・住民自治協議会の安定的な運営を支えるため、「杵築市住民自治協議会交付金」による財政支援を行うとともに、各地区の拠点施設に市職員を配置し、事務局機能や関係機関との調整等を支援している。

・また、県の「高齢化集落等支援事業補助金(ネットワーク・コミュニティ推進枠)」を活用し、住民自治協議会が策定した地域計画に基づく見守り活動、生活支援、交流事業などの取組を支援している。

・今後は、担い手不足が特に深刻な地域について、活動の重点化や役割分担の見直しを図るとともに、集落支援員の活用や、外部人材との連携などにより、地域運営体制の持続性を高めていく方針である。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【杵築市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

・本市の公共交通機関は、JR日豊本線、バス事業者2社による路線バス網、タクシー事業者3社(杵築2社、山香1社)、並びに市が運行するコミュニティバス(循環コース、杵築コース、山香コース、大田コース)および乗合タクシー(杵築地域5コース)によって構成されており、これらが連携することで、市内全域をおおむねカバーする形で運行されている。

・自家用車に依存してきた高齢者が、加齢や体力低下、運転免許証の返納等により移動手段を失うケースが増加している。特に、中山間地域や集落部においては、日常の買い物や通院等の移動が困難となる高齢者が増えている。

・公共交通全体では、利用者数の減少が続く中で、路線の廃止や減便などによるサービス水準の低下が進み、その結果、さらに利用者が減少するという悪循環が生じている。あわせて、利用者減少に伴う運行収支の悪化により、公共交通を維持するための市の財政負担が増加している。

・利用が少なく運行効率の低い区間や便が存在しており、定時・定路線型の交通サービスだけでは、きめ細かな移動ニーズに十分対応できていない状況にある。

・交通事業者における運転手不足も深刻化しており、特にタクシーについては、希望する時間帯での配車が困難となるなど、高齢者の移動手段の選択肢が縮小している。

・高齢化の進行に伴い、自宅から目的地まで移動できる「ドア・ツー・ドア」の移動サービスに対するニーズが高まっており、従来の定時・定路線型交通のみでは対応しきれない部分が拡大している。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

・高齢者の支援の取り組みとして、運転免許証を返納した70歳以上の市民を対象に、コミュニティバスの回数券または大分交通共通回数券を交付している。(1万円相当を1人1回限り)

・高齢者をはじめとする移動手段を必要とする市民が、将来にわたって安心して外出できる環境を確保するため、現行の公共交通体系を見直し、より柔軟で持続可能な交通サービスへの再構築に向けた検討を進めている。特に、定時・定路線型の交通では対応が難しい地域や時間帯が増えていることから、オンデマンド型交通の活用を含めた新たな交通体系の構築を目指している。

・今後の進め方としては、次年度に「地域公共交通再編計画」の策定に取り組み、その後、実証運行を通じて効果や課題を検証したうえで、段階的に本格運行へと移行していくことを想定している。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【杵築市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

・本市では、運転免許証の返納等により移動に苦慮している高齢者も一定数存在するが、現時点では、配偶者や同居・別居の親族による支援、また地域コミュニティにおける互助により、日常の買い物が何とか成り立っている状況にある。そのため、民間の宅配サービスや買い物支援サービスの利用は限定的となっている。

・そのような中、市社会福祉協議会や一部の民間事業者による移動販売が行われており、一定の役割を果たしている。特に、市社会福祉協議会が実施している移動販売では、利用者から事前に電話で希望商品を受け付け、仕入れを行うなど、きめ細かな対応がなされている。

・一方で、高齢者からは「自分の目で見て、手に取って品物を選びたい」といった声も多く、単なる配送や代行だけでなく、買い物の機会そのものを確保する支援が求められている。

・今後、さらなる高齢化や人口減少が進行した場合、これまで買い物を支えてきた家族や地域の担い手の減少が見込まれ、現在の互助に依存した仕組みでは対応が難しくなることが懸念される。

・また、市内における民間の移動販売や宅配サービス事業者の実態や提供エリア、頻度等について、十分な把握ができておらず、将来に向けた体制構築に向けて課題となっている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

・本市では、住民自治協議会による地域づくりの取組の中で、買い物代行や生活支援を目的とした「お助け隊」などの仕組みを位置づけている協議会もあるが、現時点では利用実績は少ない状況にある。今後の高齢化の進行を見据え、他の住民自治協議会においても、将来的な買い物支援体制の整備に向けた検討や人材育成を支援していく考えである。

・民間事業者との連携については、大手スーパー等の協力を得ながら、コミュニティセンター等を拠点とした無人販売(キャッシュレス対応)など、新たな買い物手段の導入可能性について検討している。

・あわせて、スマートフォンを活用した買い物やサービス利用を促進するため、各住民自治協議会においてスマホ教室を開催し、デジタルに不慣れな高齢者への支援を進めていく方針である。

・周辺部や中山間地域においては、移動手段の確保が困難になりつつあることから、買い物支援と移動支援を一体的に捉え、オンデマンド交通や地域内移動支援との連携についても、今後検討を進めていく。



官民共創による地域インフラ（SS）の事業承継

【杵築市】



官民共創による
地域課題解決
モデル



消滅危機のガソリンスタンド存続プロジェクト～住民が地域の生活基盤を守る～

カテゴリー：まちづくり



寄付金額

8,430,888円

210.7%

目標金額：4,000,000円

達成率
210.7%

支援人数
240人

終了まで
受付終了

大分県杵築市（おおいたけん きつきし）



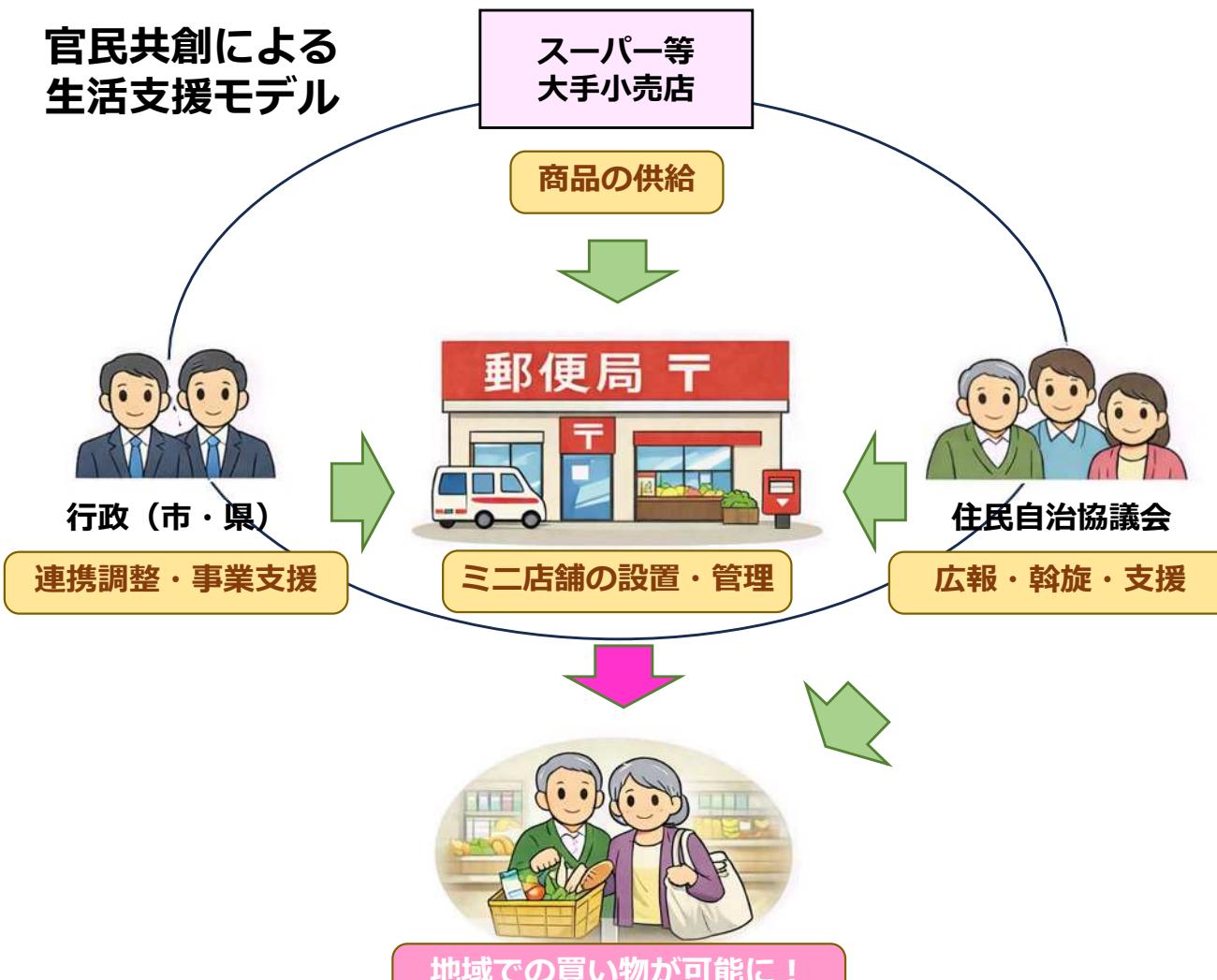
SS継承での営業



買い物支援への取り組み ~郵便局と連携した生活支援モデルへ~

【杵築市】

官民共創による
生活支援モデル



モデル実施（大田）

検証

周辺展開

県と連携して推進

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【宇佐市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・少子化、高齢化による過疎化が進み、特に周辺部地域においては集落機能に支障をきたす地域が増加し、清掃活動、道路の維持などの共同作業や伝統文化の継承などの地域課題が多様化してきている。
- ・当市では、住民の結びつきが強い小学校(旧小学校校区含む)単位で形成する新たな枠組みによる「地域コミュニティ組織」の設立を推進し、各組織は地域活性化や住民福祉の向上に向け、様々な取り組みを実施している。
しかしながら、設立から10年以上が経過し、人材不足や協議会役員の高齢化が進み、後継者が育っていない状況にある。
- ・「稼げる協議会」を目指してほしいが、現実として困難であり、市からの交付金に頼らざるを得ない状況にある。
- ・中学校圏域(7圏域)に設置している地域包括支援センターが中心となり区長・民生委員・老人クラブ等と協力して、高齢者安心ネットワーク会議等を開催し、高齢者の情報共有を図り地域での見守り体制構築に努めている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・市の周辺部、中心部に関わらず地域コミュニティ組織が設立されていない地域においては、引き続き設立していく。
- ・地域コミュニティ組織とは対等な協力関係のもとに協働を進めていく。
- ・地域コミュニティ組織と締結した「地域コミュニティ推進事業協働協定書」に基づき、引き続き人的支援・財政的支援を行っていく。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【宇佐市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢化により、路線バスやコミュニティバスを利用する際、バス停までの移動が困難になっている利用者が増加している。
- ・バス事業者やタクシー事業者の運転手不足及び運転手の高齢化。
- ・高齢化により、通院・買い物が困難となることで、特に、受診を控える場合があり、重症化のリスクが生じる。
- ・自治会内の公民館で、通いの場(高齢者ふれあいサロン(97カ所))や地域に根差した体操教室(89カ所)を開催しているが、高齢化や移動手段の確保が難しいことなどにより、公民館までの移動ができなくなり、参加できなくなったとの声が聞かれる。
- ・地域によっては、近所や友人の助け合いにより、車での乗り合わせで外出している。
- ・社会参加の機会が減少し、フレイル・認知症・孤立のリスクが高まるおそれがある。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・バス停までの移動が困難な利用者もいることから、自宅付近までの送迎を基本とする予約制乗合タクシーの本格運行を一部地域において開始し、他の地域についても実証運行を予定している。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【宇佐市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・買い物など日常生活の移動手段としてコミュニティバスや予約制乗合タクシーを運行している。
- ・身体・認知機能低下により移動手段がなくなると、買い物が困難となる。
- ・社会資源(民間の移動販売や配達等)を十分把握できていない。
- ・介護保険認定者等の中には、訪問介護を利用して買い物支援を受けている高齢者もいるが、ヘルパー人材の不足もあり、サービスを利用できない場合もある。
- ・高齢化・人口減少・商店街の衰退等で、買い物手段の確保が必要となっている。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・自宅付近までの送迎を基本とする予約制乗合タクシーの本格運行を一部地域において開始し、他の地域についても実証運行を予定している。
- ・社会資源(民間の移動販売や配達等)を十分把握できていないため、今年度、市内7カ所の地域包括支援センターが中心となり、生活圏域の情報収集を行っている。
今後、生活支援コーディネーターと連携して、情報を集約する予定。
- ・高齢者世帯を対象に、電話注文を受けた品物を1回500円の手数料で配達。
各地区(市内一部の地域)週2回、宇佐両院商工会にて注文受付及び配達を実施し、買い物支援とともに、高齢者の見守り事業として取り組んでいる。

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【豊後大野市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・228自治会のうち、高齢化集落の数は143自治会あり、10年前に比べると57増えている。
- ・自治会行事の縮小や廃止、子ども会や婦人会、老人会などの解散、自治会役員等の担い手不足などの状況になっている自治会が増えている。
- ・小学校の統廃合を、町村合併前に清川町/朝地町/大野町において、平成22年に緒方町/犬飼町において行っており、年数の経過とともに、旧小学校区内の連携や帰属意識というものが無くなっている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・高齢化率が50%を超える旧小学校区を単位とした地域を、設立推進地域(45%を超える地域は準地域)として設定し、住民が安心して暮らせる地域づくりの体制整備を目的とした、「地域振興協議会」の設立に取り組んでいる。
- ・地域振興協議会は、地域内の個々の自治会等が解決できなくなった課題に対応する組織として、自治会等の活動を補完していく。
- ・地域振興協議会への支援として、協議会の運営や企画など事務局的な役割を担う「地域支援員」の配置による人的支援や、拠点施設の維持管理や地域の特色ある活動にかかる費用について「地域づくり交付金」による財政的支援を行っている。
- ・今年8月に当市において初めて中学校単位(町単位)での協議会が設立され、現在、11の協議会が活動を行っている。
- ・拠点施設を活用して、キャンプ施設やスポーツ少年団等を受け入れる体験施設の運営を行つてしたり、竹パウダーの酵素風呂やマコモ栽培などに取り組むなど、自主財源の確保に取り組む協議会もある。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【豊後大野市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・定時定路線型のコミュニティバスを車両24台にて、47路線で運行している。また、一部の区域において、区域運行によるデマンド型のいのりタクシーを4区域で運行している。
- ・高齢者数も減ってきており、それ以上にコミュニティバス等の利用者が減ってきており、その理由の一つとして、「高齢になっても自分でまだ自家用車を運転できる方が増えている」ということが挙げられる。
- ・そのため、コミュニティバス等の利用者が80歳代から85歳代に移行してきているが、「バス停まで歩いていけない」という状況になっているため、ドアtoドアのデマンド交通への切替えが必要になってきている。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・高齢者の移動に対するニーズの変化や、交通事業者の運転士不足等に対応するため、令和7年3月から、千歳町の全域と清川町の一部地域で、LINEアプリで予約し、予約状況に応じてAIが配車を行うAIオンデマンド交通「コミタク」（公共ライドシェア）の実証運行を開始した。
- ・令和8年2月からは、三重町の一部地域と清川町の残りの地域に運行エリアを拡大する予定。
- ・運行は月曜から金曜までの朝9時から夕方17時まで、料金は片道600円。
- ・次年度以降も、交通事業者との調整を図りながら、実証運行エリアの拡大を検討していく。

右の写真は、運行エリアを拡大する地域で12月に、LINEアプリの予約方法の説明や乗車体験を行ったときのものである。



議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【豊後大野市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

(現状)

- ・免許返納により、買い物を含む生活支援の相談が包括支援センターに数多く寄せられている。
- ・近隣市に住む子供が独居高齢者の買い物支援を行っている。
- ・買い物代行を含む介護保険外で生活支援サービスを提供する民間事業所が市内に参入している。
- ・NPO法人が地域の高齢者の共食の場を月1回開催しており、住民ボランティアが送迎途中にスーパーに立ち寄る買い物支援を実施している。
- ・買い物代行を含む生活支援サービスを提供するボランティア団体が4地域で立ち上がった。

(課題)

- ・高齢者が自ら店舗に出向き、商品を見て選びたいニーズはあるが、対応するサービスがない。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

(支援の取組)

- ・市内で活動する移動販売事業者を移動販売協力事業所として登録し、ホームページで事業者を紹介している。
- ・市が養成する「いきいき生活応援隊員(有償ボランティア)」が、「生活援助サポーター事業(日常生活の援助サービス)」で買い物代行の支援を行っている。
- ・生活支援コーディネーターが地域資源の開発として、買い物代行を含めた生活支援サービスの立上げを地域で推進している。

取組の背景、目指す将来像

豊後大野市では、合併前の平成16年から、住民の移動ニーズを支えるためスクールバスの空き時間を活用したコミュニティバスの運行を行ってきた。

超高齢化社会を迎えるにあたり、従来の定時定路線型交通の維持が難しくなっている一方で、高齢者を中心に通院や買物など日常生活に必要な移動ニーズは分散・個別化している。このため、令和7年3月から需要に応じて柔軟に運行するAIオンデマンド交通を導入しており、市民が住み慣れた地域で安心して移動できる持続可能な地域公共交通の実現を目指している。



コミタクは、自宅若しくは、事前に設定した乗降箇所から乗降が可能。
(設定した乗降箇所はR8.1時点ですべて市内に約400箇所)

項目	内容
運行区域	市内清川町と千歳町の全域と三重町の一部区域 (運行区域は順次拡大)
運行時間	月曜から金曜 午前8時30分～午後1時30分 (12月31日～1月3日運休) ※令和8年2月より午前9時00分～午後5時00分に運行時間拡大
料金	片道600円 (現金のみ)
予約方法	市公式LINEからアプリで予約
運行主体	豊後大野市 (市町村自家用有償運送 (公共ライドシェア))
運行委託先	豊後大野市タクシー協会

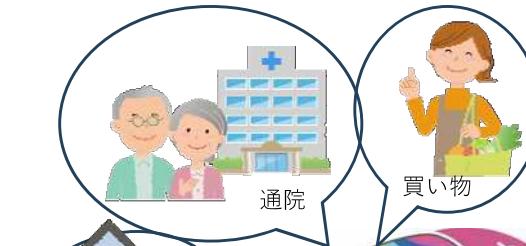
スマホで簡単予約！

予約は豊後大野市公式LINEから



コミタクでみんなが便利に

移動ニーズに対応した柔軟な運行



通院

運転手不足に対応



買い物

ドアツードア運行による利便性向上



行政事務の効率化

[地域特性にあったコミタクの運行]

独立行政法人日本交通システム 小型の車両を活用 佐田オズ車両は市が所有

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【由布市】

■高齢化集落の現状・課題

- ・由布市においては、大分市に隣接する挾間町は市外からの転入や市内移動により人口が増加している地域があるが、中山間地を中心に過疎化・高齢化が進行しており、令和7年3月末時点で149自治区のうち72自治区が高齢化率50%を超え、前年より4自治区増加した。
- ・概ね小学校区または旧小学校区を単位とした4つのまちづくり協議会(地域運営組織/NWC)が設立されており、地域住民を中心に交流・イベント・高齢者の見守り・移動支等の取組を行っているが、役員の担い手不足や自主財源の確保等の課題がある。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・まちづくり協議会には集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を協働で行っている。
- ・令和6年度から市内の協議会同士の交流・連携強化を目的とした意見交換会を開催し、令和7年度には先進事例を学び組織強化を目指すためにまちづくり協議会合同視察研修(県内)を実施した。
- ・自治委員のなり手不足から、令和6年度より自治委員の兼務を可能とすることとしている。
- ・今後、自治会などの地域活動の維持・継続が難しくなっていくと推察されるなか、地域の実情の把握に努め、まちづくり協議会の設置だけでなく、地域の実情や多様なニーズに応じた柔軟な支援を行う方針である。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【由布市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・平坦な道なら歩ける方でも坂道等になると近くのバス停や公民館までも歩けず、外出に困難を抱えている方もいる。
- ・免許返納した後、地域の集まりにも参加できず、閉じこもりがちになる方もいる。
- ・タクシー運転手が減少し、タクシーを呼んでもなかなか来ない、断られるケースもある。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・県の移動支援スーパーバイザー派遣事業を活用し、住民同士の支え合いによる移動支援を検討している団体へ研修会を開催する等で支援を行っている。
- ・買い物同行や受診同行など生活支援に付随した移動支援を有償ボランティアが実施している。
- ・市がタクシー会社、バス会社に委託をし、コミュニティバスを運行している。利用者が少ない路線の見直し・効率化、場合によってはデマンド化等に取り組み、持続可能な公共交通をめざしている。
- ・70歳以上の運転免許自主返納者に対し、10,000円分のコミュニティバスの無料券、もしくはタクシー乗車補助券を交付している。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【由布市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・高齢化や独居世帯の増加で、外出困難な高齢者が増え、買い物に関する相談が増加している。
- ・民間事業者が、移動販売を行っているが週に1回しかなく、移動販売車が来る公民館等まで行けない高齢者も多い。
- ・セルフレジの導入等、ICTの活用が進んでいるが、認知機能の低下からICTに対応できず買い物が困難になっている方もいる。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・有償ボランティアによる買い物代行・買い物同行の支援を行っている。
- ・地区からの要望に応じて民間事業所による移動販売導入の支援を行っている。
- ・市内1カ所で月1回スローショッピングを実施しており、スローショッピング実施時は認知症支援ボランティアが買い物支援を行っている。
- ・自治区や地域サロン等からの要望に応じて、連携協定を締結しているイオン九州（株）と協働で移動販売の取り組みを行っている。買い物支援だけでなく、地域の人の交流の場にもなっている。

イオン九州「移動販売事業」

移動販売開始：令和5年4月20日
大津留交流センターで出発式を開催

事業の概要：地域の買い物を由布市との地域連携協定のもと、庄内町大津留地区で「移動販売」を開始
現在は挾間地域・湯布院地域へも地域を拡大中

移動販売：月曜日～土曜日



実際の商品を手に取って、店員さんと話をしながら買物ができるのがとても楽しいという高齢者の声も聞かれます。



議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【国東市】

■高齢化集落の現状・課題

(現状・課題)

- ・本市の高齢化集落は、80行政区あり、全130行政区の61.5%になる。
- ・各行政区において、区長や民生委員等役員の担い手が不足し、活動の継続や組織運営が困難になっている。
- ・約10年前から地区公民館(旧小学校区)を単位としてネットワークコミュニティの設立を進めてきた。その結果、市内16地区のうち10地区で協議会が設立し、社会福祉協議会と連携して高齢者の居場所づくりや支え合い活動(生活支援)を行っている。
- しかし、現在は役員の高齢化や就労する高齢者の増加から、後継者不足が課題となっている。
- ・本市では、地域の課題解決や活性化に向け、若者から高齢者まで年代を越えて地域づくりを行う地域運営組織(RMO)の設立を目指して、令和7年7月に国東市協働のまちづくりビジョンを策定し、市内16地区の代表者等を対象に説明会を実施してきた。

以上のように、各種取組は実施しているが、多世代交流や担い手不足解消を目指しているRMOの設立については、新たな組織づくりに対する不安などによる抵抗感が各地域にある。

また、支え合い活動(生活支援)においても、高齢者支援が中心となつてゐるため、今後の多世代交流をどのように展開していくかが課題となっている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

(取組)

- ・令和7年度は、ビジョンの策定及び、地区説明会等に県事業(中間支援事業者派遣事業)を活用しており、令和8年度以降も地域との調整等に向けて活用していきたい。
- ・また、令和7年度ではNWC委託事業による住民のアンケート調査を行つたり、担い手確保枠を活用し、子どもからお年寄りまで多世代が交流できるイベントを実施した。同時に、高校生など若者に参画してもらい、地区のシンボルとなる横断幕の作成を行つた。

(方針)

- ・市としては、これまでの支え合い活動を継続しながら、高齢者だけでなく、若い世代や子どもも参加でき、「地域のやりたいこと」を応援しながら、多世代で支え合う元気な組織づくりを目指す。
- ・RMOの設立に合わせ、集落支援員の配置や財政支援を検討する。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【国東市】

■高齢者の移動に関する現状・課題

(現状・課題)

- ・高齢化により車の運転が困難な市民の増加、高齢化や世帯の縮小による支援の手の希薄化、地域の移動手段の不足（公共交通等の減便、廃止等）等により、高齢者の移動手段の確保が課題となっている。
- ・市社会福祉協議会に委託し、地区公民館（旧小学校区単位）を拠点として「居場所」「食事」「送迎支援」を住民主体で一体的に行う取組みを開始。市内 16 地区中 10 地区で地域支え合い活動団体が発足し、現在、9 地区 3 行政区で住民主体の移動支援を実施。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

(現在の取組)

- ・移動支援の実施にあたり、市社協が伴走支援、市から介護保険制度の一般介護予防事業（地域支援事業）の中で地域支え合い活動団体への活動補助金を交付。
- ・介護保険制度の訪問型サービス B（住民主体の生活支援）として、地域の支え合い活動団体が居場所送迎・通院送迎支援・買い物送迎支援等の移動支援を実施。
- ・支援者に対し、専門家を招いた研修会や市立自動車学校でドライバー講習を実施。さらに、移動支援ボランティアのマイカーに、自動車専用保険加入の補助も行っている。
- ・公共交通のバス停まで数 km 離れた地域では、タクシーの事前予約が困難なため、バス停まで住民主体の互助の力で送迎し、バス停からは公共交通を利用し目的地まで移動してもらうなどの工夫のほか、A オンデマンド交通の実証運行やフリー乗降区間の設定等による利便性向上に取り組んでいる。

(今後の検討)

- ・支え合い団体による住民互助の活動のみでは移動支援の継続性に課題があるため、スクールバス、病院、介護事業所、企業、NPO 法人等との協働による“多様な主体によるメニュー”及び“選択肢の拡大”についての検討が必要。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【国東市】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

(現状)

- ・高齢化により車の運転が困難な市民が増加
- ・高齢化や世帯の縮小により、支援の手が希薄化
- ・地域の移動手段(公共交通等)が不足
- ・地域で買い物ができる場所(スーパー等)が少ない(特に旧国見町ではR8.1月に撤退の予定)

(課題)

- ・高齢者にとっては荷物や歩行の問題もあり、公共交通で行き帰りすることは困難

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

(現在の取組)

- ・介護保険制度の生活支援サービスによる、買い物支援など地域の「支え合い活動」を実施(10／16地区)
- ・一部地域では、買い物マーケット(出張販売会)を実施
- ・民間事業者の移動販売が入っている地域もある

(現状の課題)

- ・買い物マーケットや移動販売は市内的一部地域のみであり、その回数や販売製品も限定的
- ・また、主に通いの場での取組になるため、参加者も固定化されている

(今後の検討)

- ・通いの場への参加が困難な高齢者等のために、地域を柔軟に巡回する「移動販売」を促進
それにより地域で顔が見える関係性を構築でき、その付加価値として見守り支援や災害対応なども可能
- ・さらに、現状の支え合い活動の更なる充実を図ることで、住民がより参加しやすい体制を整備
(買い物支援の人員体制の強化など)
- ・また、スマホなどを活用した注文システムの導入など、デジタル化を図ることで、より効率的な買い物支援体制を目指す

【国東市】

買い物支援について（国東市）

地域の活動

買い物支援などの「生活支援」（ちょいかせ）



ちょいかせ

買い物マーケット（出張販売会）



民間事業者の移動販売

問題点

買い物マーケットや移動販売は市内的一部地域のみ

回数や販売製品が限定的

参加者が固定化



移動販売体制の充実

地域を柔軟に巡回する「移動販売」の促進

地域ニーズの把握による「採算性」の確保

注文システム導入などの「デジタル化」の検討

見守り体制
災害対応

顔が見える関係性の構築

安定的な生活支援の構築

効率的な買い物体制の構築

関係者のマッチングを図り、地域での活動体制を確立

今後の取組

具体的な内容

①移動販売事業者の確保

①市内事業者との情報共有
→事業者への車両等整備の支援

②地域でのニーズの把握

②地域のニーズ調査等の実施
→安定的な販売体制への支援

安定的な地域運営を図るために、重点地域として県との連携を強化

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【姫島村】

■高齢化集落の現状・課題

- ・村内全ての自治区（6区）が高齢化集落となっている。
- ・在宅での医療等や地域内の見守りについては診療所を中心とした地域包括ケアや自治会役員、民生委員、関係団体（老人クラブ、婦人会、消防団等）で対応がなされている。
- ・地域内のコミュニティが確立されているため、課題の多くは住民の共助で対応できているが、住民間で解決できない課題が生じた場合は行政が対応している。
- ・人口減少、高齢化に伴い、自治会役員や民生委員等の確保が困難になりつつある。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・自治会役員の待遇改善等を行いながら、地域包括ケア及び関係機関協力体制の維持に努める。
- ・買い物弱者移動支援として、巡回バス等の公共交通の運行を継続するとともに、村内の民間旅客運送事業者が行っている有償旅客運送サービスに対する支援を検討する。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【姫島村】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・村内全地区を巡回するバス（1日6便。約1時間半に1本）及び山間部集落と診療所を行き来するシャトルバス（1日2便。午前午後各1本）を運行している。
- ・村内の自家用有償旅客運送事業者（一般社団法人）が、EVカーを活用した有償の旅客運送を行っている。
- ・上記対応により、自治区（高齢者等）から課題となる意見・要望はあがっていない。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・現行の公共交通体制を維持するとともに、今後自治会等から要望があれば、支援策等を検討する。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【姫島村】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・村内巡回バス、診療所シャトルバス、自家用有償旅客運送等を利用して商店で買い物を行っている。また、一部の高齢者は民間事業者が行っている有料配達サービスを利用している。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・現行の公共交通体制を維持するとともに、今後自治会等から要望があれば、支援策等を検討する。

議題（1）Ⅰ：ネットワーク・コミュニティについて

【日出町】

■高齢化集落の現状・課題

- ・日出町の高齢化集落は9集落(全集落の12%)あり、周辺部に比較的その傾向が見られる。
- ・山間部などの周辺部では役員の担い手不足が進んでおり、活動が困難になる事例も発生していることから老人クラブの解散なども散見されている。
- ・大神(おおが)小学校区においてはネットワーク・コミュニティ(大神活性化推進協議会)が設立されており、地域での運営がなされているものの役員の高齢化が進んでいる。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・大神活性化推進協議会においては、住民主体の活動が行われているため、その支援を実施している。当該団体には、第2世代交付金を活用した補助金(R7年度:65万円)を交付し、運営費を支援するとともに、必要に応じて人的支援も行っている。
- ・藤原小学校区においてもネットワーク・コミュニティ(藤原を愛する会)が設立されたものの、現時点で町の関わりが希薄な状況となっている。今後は、当該団体と協議を重ねながら必要に応じて支援を行っていく。
- ・その他の小学校区においては設立の動きが見られないため、自治区の担当課と連携した取り組みを模索していく。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【日出町】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・バス事業者の運転士不足等から令和6年9月末で2路線が休止(現在は廃止)されている。
- ・運行している路線バスもあるが、町全域をカバーしているものではないため、バス停の近くに住んでいない住民にとっては利用しづらいものになっている。
- ・タクシー会社は3社あるものの、病院への通院に使う朝の時間帯などにおいては利用が重なるため、配車に時間要する場合もある。
- ・コミュニティバスを運行しているものの運行便数が少ないこともあり、住民にとって満足な公共交通にはなっていない。
- ・交通空白地域をカバーするためのデマンド交通も実施しているが、利用したい時間帯が重なる場合は予約が取れないことがある。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・路線バスが運行していた地域をカバーするため、コミュニティバスの運行ルートを一部変更して対応している。
- ・デマンド交通で予約が取れない際の対応を図るため、希望する時間から1時間以上先の予約しか取れない方に対して定額でタクシーが利用できる制度を実施している。
- ・辻間団地北区において、同区民及び近隣区民を無料で送迎するバス(無料ふれあい交通)の運行が同区の取り組みとして行われている。
- ・辻間団地北区の取り組みに関心を持った別の自治区において、近接する区と連携して同様のことができないか模索する動きがある。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【日出町】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・高齢化が進み、独居老人や高齢者のみ世帯が増加する中で、買い物に不自由する住民が増えている。
- ・買い物支援としては、移動販売事業者としてコープ大分、とくしまが入っているほか、地元商店の運営する移動販売が1件、町内のセブンイレブンが実施する移動販売が1件となっている。また、有償ボランティアの「ひじエプロン隊」に買い物代行を依頼する高齢者も一定数存在している。
- ・上記サービスを利用しない高齢者等については、近隣に在住の親族や近所の知人などが支援を行っている状況である。また、『ひじまちデマンド交通』などの利用により自身で買い物を行っている高齢者もあり、移動支援の取組を継続する必要がある。
- ・社会福祉協議会においても移動支援について相談が増えており、どういった事業が可能かを検討中である。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・上記移動販売を行っている事業所を日出町HPに掲載し、周知を行っている。
- ・地域の買い物支援と通いの場の参加率向上のため、高齢者サロンで移動販売を行ってもらう取組を試験的に実施した。通いの場の参加者からは好評であり、今後、通いの場等の意向を踏まえながら、移動販売事業者へ通いの場等の情報提供を行っていきたい。
- ・「ひじエプロン隊」の活動については、介護保険の生活体制整備支援事業として、事務局である社会福祉協議会を通じて支援を行っている。

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【九重町】

■高齢化集落の現状・課題

- ・全町的に、民生委員や老人クラブ、自主防災会等の役員の担い手が不足し、活動の継続や組織運営が困難になっている。
- ・地域運営組織のあり方については、早くから議論がなされ、平成19年に野上地区で協議会が立ち上がり、その後全町的な広がりをみせ、各地区(4地区)に設立されている。しかし、現状では役員の高齢化が進み、後継者が育っていないという課題もある。
- ・本町の高齢化集落は60集落(全140集落の42%)あり、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、見守りや移動・買い物支援のあり方については、常に注視していかねばならない状況となっている。
- ・九重町社会福祉協議会が高齢者等の見守り支援や生活支援を実施しており、行政と連携を取りながら事業を展開している。行政・社協・住民のより一層の連携が必要。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・概ね旧中学校区域毎に、住民型生活支援団体(くらしのサポートセンター)が設置され、未設置の野上地区については、組織設立に向けた住民の話し合いを支援している。
- ・地域運営組織の活動を支援するため、補助金を交付し、運営費を支援するとともに、事務局長1名分の人物費として2,660,000円を助成している。
- ・町、社会福祉協議会、郵便局との3者協定による「ふれあい郵便事業」を実施し、高齢化集落に点在している独居高齢者等の見守り事業を展開している。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【九重町】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢化と独居世帯の増加が進み、バス停留所まで移動することさえ困難な高齢者が増え、社会福祉協議会への移動支援に関する相談が増加している。
- ・バス・タクシー事業者の運転手不足
- ・令和6年度より、高齢化進展を踏まえ、デマンド交通のサービスを開始した。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・平成27年から町の地域振興担当課や交通担当課、福祉課、社協等で構成する「支え合い・助け合いネットワーク協議会(事務局会)」を設立し、高齢者等にかかる移動や買い物支援の問題について協議を重ねてきた。
- ・令和6年度よりデマンド交通の実施と社会福祉協議会による移動サービス、地域住民主体の「くらしのサポートセンター」による移動支援の3事業による連携した取組が確立されてきている。
- ・令和6年度から、バス運転手、タクシー運転手として地元就職した若者に対して、30万円の就職支援金を交付する事業を開始している。
- ・令和6年度より、大型自動車第二種免許の取得にかかる経費の補助を開始した。(50%以内、ただし上限15万円)

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【九重町】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・高齢化や独居世帯の増加で、外出困難な高齢者が増え、社会福祉協議会等に買い物支援の相談が増加し、玄関で受け取り可能な買い物手段の確保や移動支援サービスの充実が必要となっている。
- ・民間事業者が、移動販売を実施しているが、全ての地域を網羅できてはいない。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・平成27年から町の地域振興担当課や交通担当課、福祉課、社協等で構成する「支え合い・助け合いネットワーク協議会」を設立し、移動や買い物支援に係る現状・課題を整理し、重点的な事業と位置づけ検討を行ってきた。
- ・行政においてデマンド交通の整備を行った。
- ・住民同士の支え合いにより、地域ごとで買い物支援の取組が住民主体で実施されている。
- ・民間と連携し、移動販売によるサービスが行われている。

【九重町】

予約型乗合バス ココバス

【ココバスの概要】

項目	内容
運行開始時期	令和6年10月1日 運行開始
利用できる方	町内に居所を有し、利用者登録をしている方
運行日時	平日 8:30~17:00
運行区域	町内全域(4区域)
運行形態	自宅と目的地(病院、買い物施設、公共施設等)の間
運行車両	日産セレナ 8人乗 4台
乗車料金	大人 500円 子ども 250円
予約受付	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターへ予約(電話、ネット) ・電話予約(8:30~17:00) ・ネット予約(24時間) ・利用日の1週間前から1時間前まで
委託先	運行業務:タクシー会社2社 コールセンター業務:ここのえまち総合サービス株式会社



ココバス導入から今後のビジョン

ココバス開始の背景

- 既存定路線の利用率が低いこと。
- 高齢化に伴う歩行困難や、バス停までの距離を歩けない実状。
- 買い物後の荷物を持って歩くことが困難。

定時定路線での運行ではなく デマンド化を希望する声があがった

ココバスの今後

- 九重町は高齢化の先進地。過疎地だからことできる取組を。
- 買い物や病院のみにとどまらず、新たな外出目的の創出。
- ココバスを通じ、人と人との繋がりを生み出し、地域コミュニティの活性化に繋げていく。

ココバスの現在

令和6年度
4月～9月（定路線）⇒10月～3月（デマンド）
実績：1, 158人⇒実績：2, 112人

高齢者にとっては、予約がハードルだが…

- 一人一人の利用目的に沿った、予約コールセンターの親身な対応が好評（乗換案内等）



ココバスがもたらす効果

- 主な利用者は高齢者。
- 利便性の向上により、外出することのハードルが下がり健康的になり、生活支援と共にフレイル予防にも繋がる。
- 地域の人たちで集まり、遠足に出かけたという話も。
単なる移動手段のみならず
人と人との繋がりを生み出している

議題（1）I：ネットワーク・コミュニティについて

【玖珠町】

■高齢化集落の現状・課題

- ・町内全域で高齢化が進行しており、行事や地域活動において人手不足が生じている。
また、民生委員や自治委員などの担い手も選出が困難な状況が続いている。
- ・玖珠町における高齢化集落は、全274集落中119集落にのぼる。(令和6年度調査)
- ・平成18年度から、町内4か所(旧町村単位)に地域運営組織である「コミュニティ運営協議会」を設立し、現在に至っている。
- ・設立から19年が経過し、【形成・確立期】、【発展期】を経て、現在は【成熟期】に移行していると考えられる。
- ・令和6年度には、前述の運営組織単位で、高齢者の困りごとに対応する支援として、有償ボランティア組織(くらしのサポートセンター)が発足した。
- ・しかし、近年の働き方の変化などにより、各組織を支える人材の育成・確保が課題となっている。

■高齢化集落への支援の方針、取組

- ・地域運営組織の活動促進のため、毎年、「指定管理料」および「地域活動費」を支給しており、今後も運営に関する助成や支援を継続的に実施していく。
- ・組織の代表者との意見交換や課題解決に向けた協議は、年に数回実施している。
- ・人材不足への対応策として、令和元年から導入している「集落支援員制度」の活用を検討している。
- ・現在、4地区に1名ずつ配置している集落支援員に加え、有償ボランティア組織(くらしのサポートセンター)支援も含めた支援員を配置し、体制の強化を図ることを予定している。

議題（1）Ⅱ：移動支援について

【玖珠町】

■高齢者の移動に関する現状・課題

- ・高齢化および単身高齢世帯の増加が進行している中、玖珠町の集落構造上、高齢になっても自家用車の運転を継続せざるを得ない状況が見受けられる。
- ・もともと公共交通機関の数が限られていることに加え、こうした背景が公共交通の利用促進を妨げる一因となっている。
- ・現在、玖珠町では公共交通の維持を目的としてゾーン制を導入しているが、今後も乗車率の向上が見られない場合には、運行便数等の見直しを検討せざるを得ない状況である。
- ・バス・タクシー事業者の双方からは、運転手不足に関する報告が寄せられている。
- ・このことにより、デマンド交通の検討・導入も困難な状況である。

■各市町村の高齢者の移動への支援の取組、または今後検討している取組

- ・外出支援として、75歳以上の高齢者に対し、バスタクシー券(12,000円～8,400円)を交付している。
- ・また、70歳以上の免許証返納者に対しても、返納後にバスタクシー券(10,000円)を交付している。
- ・有償ボランティア(くらしのサポートセンター)団体育成支援を令和8年度から実施する予定である。

議題（1）Ⅲ：買い物支援について

【玖珠町】

■高齢者の買い物に関する現状・課題

- ・高齢化の進行および玖珠町の地理的条件により、買い物が困難な世帯が多く存在している。
- ・玖珠町では、2018年から、「とくしま」が町内の方によって運営されている。
- ・また、前述の「有償ボランティア団体」による買い物支援も開始されている。
- ・過去、地域の現状を調査した際には、地域住民同士で買い物代行などを行い、支えあってい る様子も確認している。
- ・こうした背景から、現時点で買い物支援に対する大きな要望は寄せられていない。

■各市町村の高齢者の買い物への支援の取組、または今後検討している取組

- ・きめ細やかな買い物支援策については、民間の活力を第一に活用しながら、今後も継続的 に研究・検討を進めていく必要がある。

資料3

報告（1）

宿泊税について

令和8年2月16日
大分県商工観光労働部観光局



報告 (1) 宿泊税について

1 新たな観光振興財源の検討状況

(1) 大分県観光振興財源検討会議

- ・令和7年5月28日 設置、第1回(5/28)、第2回(7/22)、第3回(10/6)、第4回(12/15)、第5回(2/13)
- ・令和8年2月13日 報告書を県へ提出

(2) 地域への意見聴取

- ・ツーリズム戦略に係る意見交換会(4~5月、8か所、計148人)、観光振興財源に関する意見交換会(6~7月、12か所、計212人)
- ・宿泊税に関する意見交換会(10~11月、14か所、計204人)、宿泊事業者へのアンケート(10~12月、回答380施設)

2 大分県観光振興財源検討会議 報告書概要

税制度

目的	「住んでよし、訪れてよしの持続可能なおんせん県おおいた」を実現するために必要な施策（地域資源の魅力の向上、旅行者の受入環境の充実等）に要する費用に充当するために徴収								
課税	課税客体：県内の宿泊施設への宿泊行為 (宿泊施設：旅館業法上の旅館・ホテル・簡易宿所、住宅宿泊事業法上の施設(いわゆる民泊)) 納稅義務者：宿泊者								
税率	<table> <tbody> <tr> <td>・ 5千円未満</td> <td>100円／1人1泊</td> </tr> <tr> <td>・ 5千円以上2万円未満</td> <td>200円／1人1泊</td> </tr> <tr> <td>・ 2万円以上10万円未満</td> <td>500円／1人1泊</td> </tr> <tr> <td>・ 10万円以上</td> <td>2,000円／1人1泊</td> </tr> </tbody> </table>	・ 5千円未満	100円／1人1泊	・ 5千円以上2万円未満	200円／1人1泊	・ 2万円以上10万円未満	500円／1人1泊	・ 10万円以上	2,000円／1人1泊
・ 5千円未満	100円／1人1泊								
・ 5千円以上2万円未満	200円／1人1泊								
・ 2万円以上10万円未満	500円／1人1泊								
・ 10万円以上	2,000円／1人1泊								
免税点	なし								
課税免除	修学旅行等								
徴収方法	特別徴収(宿泊事業者を特別徴収義務者とする。)								

運用

使途	大分県の観光振興に資する施策、宿泊税の徴収に要する経費
県と市町村の役割分担	県：広域的な施策 市町村：基礎自治体として、地域の実情に即した施策
使途の見える化	使途等について明確化のうえ公表
検証体制	使途の決定や事業効果の検証を、県内事業者や有識者等からなる外部委員による組織体により実施(少なくとも年1回)
税収の管理	基金による管理

3 市町村からの意見

導入への反対

0 市町村

導入に際しての市町村意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が観光振興を着実に進めることができるよう、交付金配分の割合については十分に配慮してほしい。(別府市等) ・県の配分も一定程度確保され、広域周遊の促進等、県全体の観光振興に資する施策に充当してもらいたい。(臼杵市等) ・広く観光振興に利用できるよう、使途の制限を設けすぎないようにしていただきたい。(九重町等) ・農泊や民泊等の小規模事業者からの意見にもしっかりと寄り添い、事務負担軽減等に努めてもらいたい。(豊後高田市等) ・ビジネスや会議等、観光目的以外で宿泊される方に理解を得られるよう、しっかりと周知等に取り組まれたい。(大分市等) ・今後も、市町村や宿泊施設等の意見を幅広く聴取し、十分な合意形成を図った上で決定してもらいたい。(日田市等)
--------------	---

報告 (2) ふるさと納税について

令和8年2月16日
大分県企画振興部

個人版ふるさと納税 4月～12月寄附額実績

(単位：円)

	令和7年4月～12月実績	令和6年4月～12月実績	差額（令和7年-令和6年）	増加率
大分県	167,054,000	48,794,000	118,260,000	242.4%
大分市	1,301,084,078	1,007,078,223	294,005,855	29.2%
別府市	890,641,700	921,607,400	▲ 30,965,700	▲3.4%
中津市	292,207,800	233,071,000	59,136,800	25.4%
日田市	1,210,176,400	436,874,000	773,302,400	177.0%
佐伯市	773,745,000	893,440,000	▲ 119,695,000	▲13.4%
臼杵市	547,513,200	541,561,100	5,952,100	1.1%
津久見市	173,482,000	169,578,000	3,904,000	2.3%
竹田市	349,221,300	412,800,500	▲ 63,579,200	▲15.4%
豊後高田市	315,812,000	296,743,322	19,068,678	6.4%
杵築市	636,576,800	685,113,500	▲ 48,536,700	▲7.1%
宇佐市	809,181,500	608,250,000	200,931,500	33.0%
豊後大野市	157,740,317	168,056,600	▲ 10,316,283	▲6.1%
由布市	924,510,100	932,956,022	▲8,445,922	▲0.9%
国東市	1,618,444,194	1,836,301,761	▲ 217,857,567	▲11.9%
姫島村	26,429,000	26,065,000	364,000	1.4%
日出町	666,971,000	787,318,100	▲ 120,347,100	▲15.3%
九重町	125,741,200	167,839,500	▲ 42,098,300	▲25.1%
玖珠町	615,712,000	325,984,200	289,727,800	88.9%
合計	11,602,243,589	10,499,432,228	1,102,811,361	10.5%

今回設置した個別ワーキングの進捗状況

カテゴリー	参加自治体		進捗
からあげ	5市	中津市、津久見市、竹田市、豊後大野市、国東市	<p>【定期便】 生タイプ、調理済 2種類の定期便にて、<u>1月総務省申請済</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中津市：鳥しん（生）、まぢからあげ（調理済） ・津久見市：太田商店（調理済） ・竹田市：丸福（生、調理済） ・豊後大野市：からあげのはなぶさ（生） ・国東市：からあげ花ちゃん（生）、割烹志まる（調理済）
フルーツ	10市町	大分市、中津市、日田市、佐伯市、津久見市、竹田市、杵築市、国東市、日出町、九重町	<p>【定期便】 全農おおいたを提供事業者とした4回定期便にて、<u>1月総務省申請済</u> (冷凍ブルーベリー、シャインマスカット、温州みかん、大分県いちご)</p>
チケット (体験型)	3市町	臼杵市、津久見市、九重町	<p>以下の内容にて、<u>1月総務省申請済</u></p> <p>【セット便：九重町×臼杵市】 くじゅうスキー場フリーパス券 & 臼杵フグ名店お食事券</p> <p>【セット便：臼杵市×津久見市】 臼杵ふぐ名店お食事券 & つくみイルカ島入場券 臼杵湯の里宿泊ペア券 & つくみイルカ島入場券</p> 
アルコール (日本酒・焼酎)	13市町	大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、豊後大野市、由布市、国東市、九重町、玖珠町	<p>【セット便】 *4月総務省申請予定 株式会社トキハを提供事業者としたセット便を調整中</p> <p>【定期便】 日本酒：720ml、焼酎：720ml25度 3種選べる定期便を調整中</p>
水	2市	日田市、由布市	<p>【セット便】 <u>1月総務省申請済</u></p>
生鮮品	10市町 村	中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町	<p>【セット便】 *4月総務省申請予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社大木化粧品を提供事業者としたギフトカード型返礼品を調整中
加工品	16市町 村	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮品：約100品目 ・加工品：約150品目の商品ラインアップ ・主に寄附者の日常使いを想定した価格設定 ・加工品については、すでに事業者が商品化している既存ギフトを活用したセット便も調整中 

市町村どうしの連携した取組

- 1. 中津市・宇佐市 唐揚げの定期便** *総務省申請済
中津市：鳥しん、まぢからあげ、宇佐市：太閤、とりあん
- 2. 中津市・杵築市 日本酒の定期便**
中津市：耶馬美人、杵築市：知恵美人
- 3. 別府市・竹田市 温泉の定期便**
竹田市：長湯ホットタブ、別府市：提供事業者が複数あるため調整中
- 4. 佐伯市・臼杵市・津久見市による県南3市による連携会議開催（12/19～）**
海の幸シリーズ定期便、簡単調理シリーズ定期便等を検討中
- 5. 豊後高田市・杵築市・国東市の国東地域3市による連携会議開催（1/16～）**
チケット、フルーツなどで連携を模索

18市町村が活用できる共通返礼品目の増

郷土料理2品（とり天、だんご汁）について、全市町村から同意を得られたため、県として地域資源に認定

＜既に認定している共通返礼品＞

＜今後のスケジュール＞

- ・県から総務省へ報告（1月）
- ・市町村が事業者と返礼品提供の交渉を行い、4月に総務省申請

大分かぼす	大分県産乾しこいたけ
おおいた豊後牛	おおいた和牛
おおいた冠地どり	いちご（ベリーツ）
大分県産乾しこいたけを使用したカレー	おおいた豊後牛を使用したカレー

資料5

報告（3）

持続可能な行政運営について

令和8年2月16日
大分県総務部



市町村行政運営を検討する場の設置と取組状況について

- 第5回新しいおおいた共創会議において了承いただいた 市町村の行政運営の持続可能性を確保し、行政サービスの維持・向上を検討する場 を令和7年10月に設置し、取組を推進

名称等

名 称 大分県市町村行政運営実務者ワーキンググループ

構成員 (県) 市町村振興課長 (市町村) 総務・企画担当課長

進め方 各団体から提案された検討課題ごとにチームを組み、取組の実現に向けた検討を進める

これまでの取組

- 令和7年8月 第5回新しいおおいた共創会議(8/29)
 - ・ 行政運営実務者ワーキンググループの設置了承
- " 10月 第1回市町村行政運営実務者ワーキンググループ会議(10/7)
 - ・ ワーキンググループの設置
 - ・ 検討課題の提案
 - ・ 検討課題に対する各市町村の意向調査実施
- " 12月 第2回市町村行政運営実務者ワーキンググループ会議(12/25)
 - ・ 意向調査結果、先進地視察の報告等
 - ・ 検討チームの立ち上げ了承
- 令和8年2月 第6回新しいおおいた共創会議(2/16)
 - ・ ワーキンググループの取組状況報告



ワーキンググループ会議で提案のあった主な検討課題

○人材確保・育成

【人材確保】

- ・県及び全市町村との共同採用説明会の開催
- ・県で専門職員など必要人材を確保し、市へ派遣する仕組みの構築
- ・専門人材採用に関するPR・魅力発信
- ・県域での共同採用試験の実施、試験日程調整等の検討
- ・技術職確保に関する情報共有

【人材育成】

- ・県と市町村間の人事交流や職員派遣の推進

○事務処理(事務をまとめる・減らす、担い手を広げる、生産性を高める)

【事務をまとめる】

- ・行政不服審査会等の委託・共同処理の検討
- ・消費生活センターの共同設置等の取組検討
- ・市町村共通業務について、スケールメリットが生み出せる仕組みづくりの推進

【事務を減らす】

- ・鳥獣被害対策に係る捕獲報告書・補助金交付申請の電子化
- ・各自治体が参加する会議・調査・イベントの全体的な棚卸（廃止・縮小・統合等）
※県内自治体間の会議を原則WEB開催とする
- ・法定受託事務（国勢調査等）、選挙事務の電子化等による事務負担軽減



検討チームによる取組の推進

- 検討課題の中から、当面取り組む分野・項目を第2回ワーキンググループ会議にて選定し、決定
- 項目ごとに具体的な協議を行うため、意向調査で希望ありと回答した市町村を中心に、県と検討チームを立ち上げ、取組を推進

分野・項目		希望ありと回答した団体	県の担当部署
<u>人材確保</u>	主に技術職確保対策 (デジタル人材の育成・確保、共同採用説明会等)	16団体 (宇佐市、由布市 以外) 【全団体で検討チーム(※)】	人事課ほか各部局の 人事担当部門 (DX推進会議: デジタル政策課)
<u>事務処理</u> ○ 事務をまとめる	<u>審査会等</u>	<u>行政不服審査会</u> 9団体 中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、杵築市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	法務室
		<u>情報公開・個人情報保護審査会</u> 9団体 中津市、佐伯市、津久見市、竹田市、杵築市、豊後大野市、国東市、九重町、玖珠町	県政情報課
		<u>固定資産評価審査委員会</u> 9団体 中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、杵築市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	市町村振興課
	<u>消費生活センター</u>	8団体 別府市、中津市、津久見市、竹田市、豊後大野市、日出町、九重町、玖珠町 【全団体で検討チーム(※)】	県民生活・男女共同参画課
<u>事務処理</u> ○ 事務を減らす	<u>鳥獣被害対策</u> ※捕獲報告書・補助金交付申請の電子化	11団体 別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、豊後大野市、国東市、九重町	森との共生推進室 (伴走支援: デジタル政策課)

(※)「人材確保」「消費生活センター」検討チームについては、意向調査での希望有無に関わらず全団体が参画し、取組を進めることとなった。



市町村職員の人材育成・確保について（案）

1 デジタル人材について

- 市町村では、人材不足やDX部門の業務範囲の拡大により、DX関連業務に対する知識やスキルレベルの確保が困難な状況
- 自治体DX推進計画(総務省)では、小規模自治体において育成・確保することが困難な状況であることから、都道府県が市町村と連携したDX推進体制を構築(人材プール)していくことを求めている。
- こうした状況を踏まえ、**デジタル人材の育成・確保を中心とした取組・支援を強化し、「育成・確保・共有」の三位一体で推進**

新 育成	拡 確保	新 共有
<p>経営層からDX推進リーダーまで階層別・組織的な研修×徹底した伴走支援等を実施し、組織文化の変革を実現</p> <p>① アセスメント ② 研修×伴走支援 →行政運営・事務の適正化</p>	<p>各市町村が注力したいプロジェクトを推進するため、即戦力となるデジタル外部人材を確保する際の費用を支援</p> <p>補助率:1/2 補助上限額:100万円 (40万円から拡充)</p>	<p>市町村のデジタル人材不足を補うため、県による人材プール(自治体DXアクセラレータ)を検討</p> <p><想定する支援内容> ・各市町村に定期的に派遣 (市町村ニーズに応じて調整)</p>

自治体DXアクセラレータとは？

総務省が定義しており、以下の①②③いずれかの要件に該当する個人で、かつ**都道府県により主として市町村のDXを支援するため確保されたもの**。

- ①民間企業、地方公共団体等において**デジタル分野に係る実務経験を5年以上有すること**。
- ②**高度試験のいずれかに合格**していること。
(ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験など)
- ③前号と同等以上の**知見**を有すること。

2 その他専門職の人材確保について

- 土木・建築・保健師をはじめ、他の専門的な職種についても、他県の取組(職員の共同採用、職員派遣等)なども踏まえ、**全体最適化を図る仕組みを検討**



当面の取組内容について（案）

（1）採用説明会における市町村との連携

参加を希望する団体の個別相談ブースを設置等

日時 令和8年3月21日(土) :技術系(総合土木、保健師 等)
22日(日) :事務系、心理、福祉

場所 県庁舎新館 14階 大会議室

※ 採用活動の情報を共有し、連携できるところから取組を開始



過去の採用説明会の様子

（2）行政不服審査会事務の共同処理

協議が整った団体から先行して実施



※議会議決を要する事項

地方自治法上の事務の共同処理(機関等の共同設置等)による場合は議会の議決が必要



持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書（ポイント）

【参考】総務省資料

令和7年6月

1. 人材不足等の課題

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、既に自治体では専門人材（技術職員、デジタル人材等）等の不足が喫緊の課題
 - 団塊ジュニア世代（毎年約200万人出生）の退職によって、今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化
- 市町村が本来注力すべき事務に注力し、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するため、これまでとは異なる新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直しの議論を進めることが必要

2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、担い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めること
- 各行政分野（10分野）の個別の事務まで踏み込んで課題を分析し、分野横断的な検討の視点を抽出
- 今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、事務処理上の課題分析を行い、対応方策を検討することが必要

<検討の視点>

- ①事務量
 - ②事務内容
 - ・事務の性質（企画立案～定型業務）
 - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
 - ③事務処理に必要なリソース
 - ・事務処理に求められる人材の専門性
 - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
 - ④その他事務処理のあり方
 - ・対面や実地での事務実施の必要性
 - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
 - ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性
- ※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る。

<研究会で課題分析のために取り上げた行政分野（10分野）>

- | | | | |
|---------------------------|-------------|---------------|------------|
| （福祉）介護保険、国民健康保険、老人福祉施設、保育 | （教育）小中学校教育 | （インフラ）道路、上下水道 | （農業）鳥獣被害対策 |
| （環境）地球温暖化対策 | （消費者）消費生活相談 | | |

（分析例）介護サービス事業者の運営指導

- ・中小規模の市町村では事務量が小さくノウハウの蓄積が困難。
 - ・事業者との連絡調整はデジタル化による負担軽減が可能。
 - ・実地検査は数年に一回であり、日常的な実地性は高くない。
 - ・事務処理に当たり広域的な視点が求められるものではない。
 - ・事業者指導については、市町村のほか都道府県も同種の事務を行っている。民間にも事務受託法人が存在する。
- ⇒ 地域事情に応じ、大都市や都道府県が代わりに行うことや、民間法人に委託することが効果的だと考えられる。

3. 今後の進め方

- 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援（国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を提示）
- ⇒ 地方の検討状況を踏まえ、制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し



研究会報告書を受けた全国の取組状況

【参考】総務省資料

都道府県名	枠組みの名称	設置時期	構成	参加団体の主な役職	とりまとめの時期 (中間とりまとめ等を含む)	対応方策	検討分野
秋田県	人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議	R5.7	有識者	〔有識者で構成〕	R5年度に済	総合的な検討	将来的に財源や人的資源の制約が想定される中で、持続可能な行政サービスの提供のあり方や公共施設等のあり方を検討
千葉県	地域の実情に応じた多様な広域連携	-	県市町村課他、53市町村	副首長級	R7年度中	広域連携	税務、消費生活相談、道路等
富山県	未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会	R7.5	有識者	〔有識者で構成〕	R7年度中 (中間)	総合的な検討	限られた人的・財政的資源の有効活用など、ソフト・ハード両面において行政サービス全般のあり方・方向性を検討
福井県	市町の業務改善に関する検討会	R7.10	県市町協働課他、17市町	副首長級+課長補佐級	R7年度中 (中間)	総合的な検討	検討中 (土木、福祉、計画策定事務等)
長野県	自治体の広域連携に関する懇談会	R元.5	県地域振興課、市町村課他、15市町村	副首長級	R8年度以降	広域連携 デジタル技術の活用	保健指導・健康相談、インフラ老朽化、法制執務、DX推進 等
静岡県	行政経営研究会	H26.4	県市町行財政課他、35市町、県市長会・町村会	部長級 (各検討分野は課長級)	未定	総合的な検討	公民連携・協働、県内企業の人材確保、人口減少を踏まえた行政運営のあり方等
大阪府	泉州南未来像研究会	R7.6	府市町村局、4市町村	首長級	毎年度	総合的な検討	住民・戸籍、消費生活相談、地域ポイント、公共施設のあり方
奈良県	行財政改革推進会議 (テーマの一つとして)	R6.8	県市町村振興課他	首長級	未定 (WGで検討予定)	行政手続き分野の県と市町村の役割分担見直し	市町村からの意見を募ったうえで検討
愛媛県	愛媛県・市町連携推進本部	H23.2	県市町振興課他、20市町	首長級	毎年度	広域連携	人口減少対策、防災・減災対策、地域経済の活性化、ワズコロナ・アフターコロナへの対応、デジタル技術の活用の5つを重点連携項目として設定しそのほか全般的に検討
大分県	大分県市町村行政運営実務者ワーキンググループ	R7.10	県市町村振興課、18市町村	課長級	未定 (WGで検討予定)	総合的な検討	人事、税務、消費生活相談、法務分野等
沖縄県	持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会	R7.8	県市町村課他、8市町村	課長級	R7年度中 (中間)	総合的な検討	検討中 (土木、国民健康保険等)



課題に応じた対応方策（水平連携・垂直補完等）

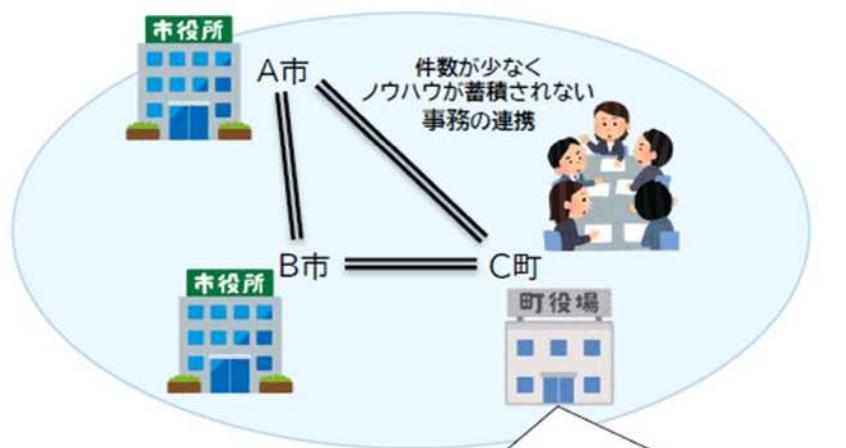
【参考】総務省資料

- 検討の視点に沿って行う都道府県・市町村における検討を踏まえ、個別の事務の課題に応じた水平連携や垂直補完等の取組を進めていくことが必要。そのうえで、制度見直しが必要なものは適切に対応。

市町村間の広域連携

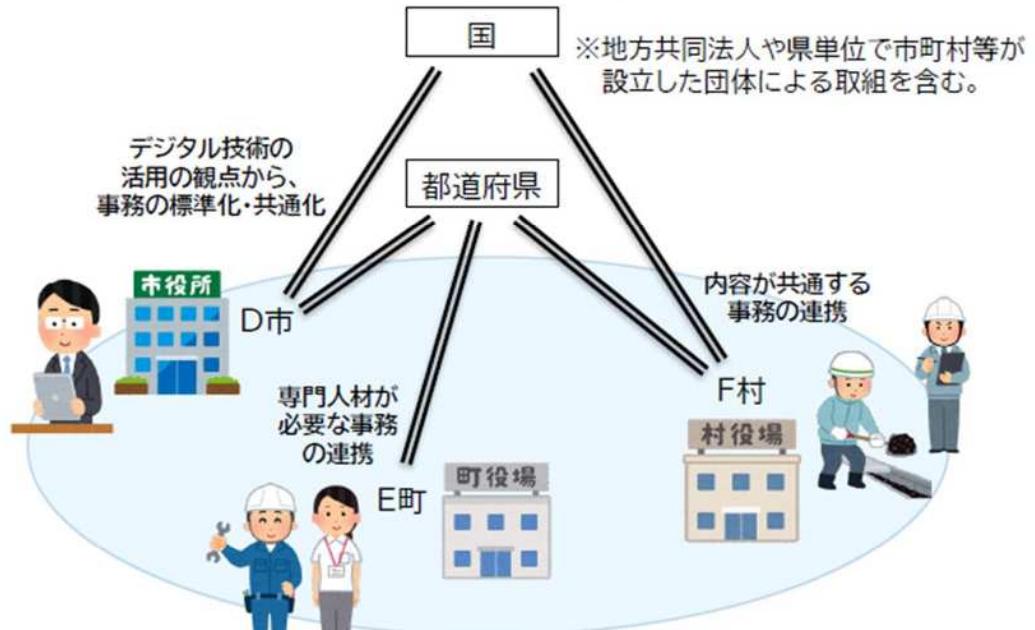
小規模団体では件数が少なくノウハウが蓄積されない事務等は、市町村間で連携して処理することが考えられる

※連携中枢都市圏・定住自立圏や核となる都市がない地域等における連携も含む



都道府県や国による市町村の補完・支援

特定の専門人材による事務処理が求められる事務や市町村と都道府県、国との間で事務の内容の共通性が高い事務等については、都道府県や国による補完・支援が考えられる



➡ 地方の検討・取組状況を踏まえ、制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し(各府省での対応のほか、分野横断的な対応も検討)



第3 4次地方制度調査会について

【参考】総務省資料

1. 概要

- 地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、昭和27年12月、総理府（現：内閣府）に設置。内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議する。
- 委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

2. 第3 4次（今回）の諮問事項

- 令和8年1月19日に第1回総会が開催され、総理より諮問。

【諮問事項】人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

○ 委員

【学識経験者18名】

◎	荒見玲子	名古屋大学教授
◎	市川晃次	住友林業株式会社代表取締役会長
◎	伊藤正尚	東京都立大学教授
◎	岩崎尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
◎	大橋真由美	上智大学教授
◎	大谷雄裕	慶應義塾大学教授
◎	大口尚子	慶應義塾大学教授
◎	辻琢也	一橋大学教授
◎	土山希美枝	法政大学教授
◎	林知大	東京大学教授
◎	原田大樹	京都大学教授
◎	牧原出子	東京大学教授
◎	松永桂子	大阪公立大学教授
◎	御手洗瑞子	株式会社気仙沼ニッティング代表取締役
★	木村安田	千葉大学教授
★	木村安山	自治体国際化協会理事長
★	木村本横	東京大学教授
★	木村隆響	株式会社コラボラボ代表取締役

【国会議員6名】

島尻安伊子	衆議院議員
橋慶一郎	衆議院議員
奥野総一郎	衆議院議員
井上英孝	衆議院議員
江島潔	参議院議員
岸真紀子	参議院議員

【地方六団体6名】

阿部守一	長野県知事（全国知事会会長）
内勇夫	福岡県議会議長（全国都道府県議会議長会会長）
松井一實	広島市長（全国市長会会長）
丸子善弘	山形市議会議長（全国市議会議長会会長）
棚野孝夫	北海道白糠町長（全国町村会会长）
中本廣	広島県安芸太田町議会議長（全国町村議会議長会会長）

(◎：会長、○：副会長、★：専門小委員会委員長)